

基本計画（中間案） 目次

I	府民協働で取り組むきょうとチャレンジ	(資料6)
II	広域まちづくり構想	(資料7)
III	分野別基本施策	
①	希望あふれる子育て	1頁
②	夢を実現する教育	5頁
③	安心できる健康・医療と人生100年時代	9頁
④	安心できる介護・福祉の実現	13頁
⑤	人権が尊重される社会	17頁
⑥	男性も女性も誰もが活躍できる社会	19頁
⑦	障害者が暮らしやすい社会	21頁
⑧	留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会	25頁
⑨	コミュニティが大切にされる社会	27頁
⑩	誰もが親しみ夢が広がるスポーツ	29頁
⑪	文化力による未来づくり	31頁
⑫	産業の創出・成長・発展と継承	35頁
⑬	魅力ある観光	39頁
⑭	雇用の安定・確保と人材育成	43頁
⑮	農林水産業の成長産業化	47頁
⑯	しなやかで災害に強い地域	53頁
⑰	犯罪や事故のない暮らし	59頁
⑱	脱炭素社会へのチャレンジ	63頁
⑲	成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり	67頁
⑳	もうひとつの京都の推進と地域連携	71頁

※1 「4年間の対応方向・具体方策」のうち、
（四角囲み）・・・対応方向
 太字のゴシック体・・・・・・・・「きょうとチャレンジ（資料6）」に
 記載している重点・新規方策を再掲

※2 数値目標については、資料8のとおり

① 希望あふれる子育て

20年後に実現したい姿

【子育てに喜びを感じ子どもの声が地域に響きわたる社会】

●妊娠・出産や子育てに不安や負担を感じることなく安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感でき、子どもの明るい声が地域に響きわたる社会が実現しています。

【結婚を希望する者が希望を叶えられる社会】

●多様なライフデザインが選択でき、結婚を希望する誰もがその希望を叶えられる社会が実現しています。

【地域が子どもたちの成長を包み込んでいる社会】

●地域でともに子育てを支え合い、学ぶ中で、子どもの可能性が最大限に生かされ、健やかに育てることができる社会が実現しています。

【経済状況等に関わらず希望の持てる社会】

●すべての子どもが親の経済状況など生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会が実現しています。

【児童虐待の未然防止が進んでいる社会】

●児童相談所と市町村等関係機関のネットワークによる相談支援体制が強化され、児童虐待の未然防止が進んでいる社会が実現しています。

現状分析・課題

- Ⓐ 合計特殊出生率は平成元（1989）年の1.46から平成29（2017）年は1.31に、出生数は24,855人から18,521人へと減少しています
- Ⓑ 平均初婚年齢や第一子出産年齢、生涯未婚率は、この20年間でそれぞれ上昇しています。
- Ⓒ 20歳から44歳までの未婚の府民を対象とした意識調査によると、8割以上の方が結婚を希望しており、自分に合う結婚相手を見つけられるような支援が必要です。
- Ⓓ 結婚するために必要なこととして、男性は「経済的余裕」、女性は「希望・条件を満たす相手にめぐり会う」をあげており、出会いを増やすとともに、就労支援等が必要です。
- Ⓔ 子どもを持つ場合の男女ともに高い条件の1位は「教育にお金がかからないこと」、2位は「保育にあまりお金がかからないこと」、3位は「健康上の問題がないこと」となっています。この条件は、性別、未婚・既婚、子どもの有無等によって異なっており、例えば、子どものいない既婚女性の条件では、「保育サービスの整備」が上位となっています。
- Ⓕ 自分の子どもを産むまでに一度も赤ちゃんを抱いたことがない人が約7割という調査結果もあり、若者が乳幼児に接する機会を増やすことが必要です。
- Ⓖ 出産経験のない就業女性の約9割が、仕事と育児の両立に不安を感じているという民間の調査結果もあります。
- Ⓗ 不妊治療を受けた夫婦は約5,000人で、出生数のおよそ9人に1人が不妊治療により生まれており、不妊治療を望む方への支援が必要です。

- ① 不妊治療と仕事の両立について、「通院回数が多い」「仕事との日程調整が困難」などの理由により、両立ができずに、約3割の方が不妊治療または仕事を辞めています。
- ① 全国的に男性の育児休業取得率は上昇しているものの、依然として女性との差は著しく大きい状況です。
- ① 保育所・放課後児童クラブ等の待機児童が発生している市町村があり、地域の子育て環境の充実が必要です。
- ① 子どもの健全育成を進める上で自然とのふれあいは大切ですが、学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率は、平成26(2014)年度と平成18(2006)年度を比べると約15ポイント減少しています。
- ① ひとり親家庭の世帯数は増加傾向にあり、特に母親と子どもの世帯の収入は低く、借家に居住する世帯が多いことから、住まいに係る支援が必要です。
- ① 平成28(2016)年の国民生活基礎調査によれば子どもの相対的貧困率は13.9%とピークだった平成24(2012)年(16.3%)に比べると減少しています。
- ① 児童相談所の児童虐待相談受案件数は年々増えており、平成29(2017)年度は1,663件と、5年前の1.7倍に増加しており、虐待ゼロに向けた取組の強化が必要です。

4年間の対応方向・具体方策

子育てにやさしい風土づくりを進めます。

- 1 子育て環境日本一に向けて京都で活躍する有識者等で構成する「子育て環境日本一TOP会談(仮称)」を設置し、「子育て環境スローガン(宣言)」を発信します。
- 2 「地域子育て充実度数見える化システム」を創設し、新たに地域の子育て環境の充実度を数値化する指標を構築し、それを通じて自治会等の各地域がコミュニティで考え、各地域で自発的に行動する意識を高めます。
- 3 「子育て企業サポートチーム」の企業訪問により、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組を進め、時間単位の年休取得、不妊治療に係る休暇、短時間勤務等の柔軟な制度導入と、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 4 子育てにやさしい職場づくりを進めるため「ワークチェンジ塾」を開設し、経営者・男性社員などを対象にした意識改革の合同研修会を開催するとともに、男性社員の育児休業取得促進やワークライフバランスを考慮した人事評価制度の導入を支援します。
- 5 若者向けの「ライフデザインカレッジ」を創設し、SNS等を活用し、結婚や子育てに関する支援制度等を発信するとともに、若者が、就学、仕事、結婚、子育てなどのトータルの人生設計を早期に考え、多様なライフデザインを自ら選択することができるよう、ワークショップや仕事と子育ての両立体験インターンシップなどの機会を提供します。
- 6 企業等が地域の子育て支援活動に貢献できる仕組みづくりを進めます。
- 7 「京都経済センター」のテレビ会議システムを活用するなど企業経営者・管理職等に対する「子育て支援セミナー」等を開催し、意識改革や働き方改革の取組を進めます。
- 8 「きょうと婚活応援センター」に婚活情報を集約し、登録会員に対しSNSを活用した情報提供を行うなど、情報拠点としての体制を構築するとともに、市町村や経済団体等と連携した婚活支援の取組を進めます。

- 9 市町村・地域・NPO等と連携して小・中学校、高等学校等において児童生徒が乳幼児とふれあう機会を創出します。

子育てしやすい地域・街づくりを進めます。

- 10 府立医科大学附属病院においてNICU（新生児集中治療室）を増床するとともに、京都第一赤十字病院、京都大学医学部附属病院に加えて「総合周産期母子医療センター」に指定するなど、周産期医療ネットワークを拡充します。

- 11 「不妊治療総合支援システム」を確立し、男性の不妊治療に係る支援の拡充など不妊治療に係る経済的負担の軽減に加え、特定不妊治療に係る通院交通費の負担軽減制度を創設するとともに、企業等における不妊治療休暇制度の導入を支援します。

- 12 妊産婦に対して心身のケアや育児ケア等を行う、「産婦健康診査」や「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」等の全市町村での実施を進めます。

- 13 子育て支援医療費助成や幼児教育・保育料の無償化、高校生の通学費補助等、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

- 14 子育て世代や新婚世帯を対象にした府営住宅への優先入居制度を拡充するとともに、公園や府営住宅の集会所等を子どもが安心して集える場としての活用を促進します。

- 15 府営住宅について、子育て世代向けの改修を進めるとともに、大規模団地の建替えにあたっては、子育て支援施設の併設を推進します。また、居住者同士が子育て等をお互いにサポートする暮らしができる「コレクティブハウス」を拡充し、住環境面において子育てを支援します。

- 16 病児保育の広域受入・共同利用のため検討会を設置し、共同利用等の取組を支援します。

- 17 保育所・放課後児童クラブ等における待機児童解消に向け、小規模保育や家庭的保育、幼稚園の2歳児受け入れ等を促進するとともに、市町村と連携して事業所内保育施設の共同設置等を進めます。

- 18 広域で活動する中核的なNPOを「子育て支援認証団体」として認証し、それが核となり、地域で活動する小規模サークルや自治会などをサポートし、その地域における活動の対応力を強化します。

- 19 子育て経験者や高齢者等による乳幼児がいる家庭への訪問、一時預かり保育の充実等、地域で子育て家庭を支援する仕組みを構築します。

- 20 子育てに係る悩みの相談や親子同士の交流の場である子育てひろば等、きょうと子育てピアサポートセンターと市町村が連携して活動支援を強化し、子育ての不安・負担の軽減や親として学び成長する機会を拡充するとともに、地域コミュニティの再構築にもつなげていきます。

- 21 市町村の子育て世代包括支援センターの立ち上げ・運営支援を行い、全市町村への拡大やネットワーク化など、地域における妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を実施します。

- 22 地域の身近な場所において、子どもたちの居場所として、安心・安全に集い、遊べる場や機会を全ての小学校区に設置・創出します。

- 23 子どもが安心して集い、安全に遊べる児童公園等の整備について、配慮すべきことをまとめたガイドラインを策定し、市町村等の環境づくりを進めます。

- 24 府立青少年海洋センターなど青少年健全育成施設を活用し、自然体験活動をはじめ地域や海外との交流を通じた多様な世代や価値観に触れる機会を創出します。

- 25 貧困の連鎖を防止するため、学校をプラットフォームとして子どもの成長に応じた支援を推進するとともに、「きょうとこどもの城」についてその開設や運営を支援し拡充を進めます。
- 26 児童虐待の未然防止のため、市町村の子育て包括支援センターを中心とした教育機関、医療機関等との連携体制の構築を支援するとともに、児童相談所の児童福祉司の増員や市町村職員の受入れ、警察との情報共有等を進めます。
- 27 児童相談所において困難なケースへの対応や家庭裁判所との調整を適切に行うため、常時弁護士の助言・指導を受けられる仕組みを構築し、法的対応力を強化します。
- 28 子どもの最善の利益が実現できるよう児童養護施設の専門機能を充実する取組を支援するとともに里親制度の普及に努めます。

② 夢を実現する教育

20年後に実現したい姿

【「包み込まれているという感覚」が実感できる教育】

●すべての子どもが「未来を展望し」、「人や社会とつながり」、「挑戦し続ける」意欲を高めることができるよう、周囲から「包み込まれているという感覚」を実感でき、安心して受けたい教育を受けられる環境が実現しています。

【人権を基盤として次代の京都を支える人材が育成される教育】

●人を思いやり、人権を基盤として共に助け合い、高い志とグローバルな視野を持ち、次代の京都を支える人材が育成されています。

【超スマート社会において新たな価値が創造できる教育】

●超スマート社会が到来し、IoTで人とモノがつながり様々な知識や情報が共有される未来社会において、情報活用能力を基盤として、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する能力を育む教育が実現しています。

【京都の文化力を生かした教育】

●地域のつながりや伝統・芸術など京都の文化力を生かした豊かな感性をはぐくむ教育が実現しています。

現状分析・課題

- ① 「子どものための京都式少人数教育」や小・中学校、高等学校での振り返り学習などの取組により、全国学力・学習状況調査の結果は全国と比較して高い水準にあります。
- ② 新学習指導要領に基づき導入される小学校での外国語教育やICTを活用した授業などの円滑な実施に向け、教員の資質能力向上や教育環境の整備が求められています。
- ③ いわゆる過労死ラインの月80時間以上残業している教員が、全国調査と比較しても相当多くなっています。その主な要因は授業準備や部活動等であり、早急な改善が求められています。
- ④ 不登校児童生徒数の出現率は、平成24（2012）年度から6年連続で増加しています。学校におけるいじめの認知件数は、嫌な思いをしたなどの些細なトラブルもいじめの芽として積極的に認知する方針のもと、全国平均の3倍の高水準ではありますが、減少傾向にあります。
- ⑤ 丹後や南丹地域では、児童生徒数の大幅な減少により、高校の小規模化が一層進行することが予測されます。
- ⑥ 特別支援学校や特別支援学級に在籍している児童生徒や通級による指導の対象となる児童生徒が増加しています。
- ⑦ 幼稚園から高等学校に至るまで私立学校の割合は全国と比較して高い水準にあります。

4年間の対応方向・具体方策

新時代の到来を見据えた新しい学びを創造します。

- 1 企業等の協力を得て、児童生徒が自ら課題を発見し解決する能力の向上をめざした「課題解決型学習」を実施するなど、知識や技能などの認知能力だけでなく、意欲や粘り強さなどの非認知能力を一体的に育成します。
- 2 新学習指導要領の全面実施を見据え、小学校に配置する英語教育推進教員の拡充や、「聞く」「読む」「話す」「書く」の英語4技能教育の強化を進めます。
- 3 ICT環境を整備し、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。
- 4 「子どものための京都式少人数教育」や、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実するなど、基礎・基本を徹底する取組を進めます。
- 5 大学や研究機関と連携し、知的好奇心や探究心をはぐくみ、課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学習する取組を充実します。

伝統文化学習など京都ならではの教育を進め、豊かな人間性と健やかな身体をはぐくみます。

- 6 全ての府立高校で伝統文化の学習を実施するとともに、「伝統文化推進校」の取組を充実し、地域文化のフィールドワークや着物の着付けなど発展的な体験活動に取り組むことにより、伝統文化を次世代へ継承します。
- 7 体験活動や地域活動、読書活動等を通じて、人を思いやり、尊重する心をはぐくみ、豊かな人間性を育成します。
- 8 児童生徒や教育を取り巻く状況の変化、多様化・複雑化する社会に対応した人権学習や道徳教育を実施します。
- 9 ボランティア活動や奉仕活動などを通じて社会に貢献する心をはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、よりよい社会の構築に向けて行動できる人材を育成する主権者教育を進めます。
- 10 楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上をめざすとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できる取組を進めます。

一人ひとりの能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生きる力の育成に向けた魅力ある学校づくりを進めます。

- 11 高校生の海外留学への支援や留学生の受け入れ、外国人との交流を充実するなど、豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化理解の精神等を身に付けてグローバル社会で活躍できる人材を育成します。
- 12 地域創生や地域連携に重点的に取り組む「地域創生推進校」の充実や、職業系専門学科における企業連携の強化など、高い専門性と応用力を備えた地域のものづくり産業の担い手育成に取り組み、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。

- 井手町に新設する特別支援学校を「地域とともに歩む学校」のモデルとし、共生社会の一役を担うとともに、向日が丘支援学校について、教育と福祉の総合的な連携による切れ目ない支援の充実をめざし、改築整備を進めます。
- 13
- 14 特別支援学校におけるICT環境を整備し、社会的自立や企業就労につながる情報活用能力を育成します。
- 15 少子化による高校の小規模化が及ぼす生徒への影響や高校が地域で果たすべき役割などを踏まえ、生徒にとって教育環境の向上となるよう、魅力ある学校づくりを進めます。
- 16 新学習指導要領のもとで身につけるべき力を多面的・総合的に評価できる公立高校の入学者選抜を実施するなど、生徒一人ひとりを大切に魅力ある教育を進めます。
- 17 児童生徒一人ひとりが自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域と連携して体験的な学習やライフデザインを考える学習を進めるなど、発達の段階に応じたキャリア教育を進めます。
- 18 府立学校施設の長寿命化対策を推進するとともに、地域コミュニティ形成や防災拠点としての役割をふまえ、安心・安全で多様な人々の利用に配慮した環境整備を進めます。
- 19 小・中学校、高等学校における通級による指導を充実するため、特別支援教育の専門的な知識を持つ教員を育成し、障害の特性を踏まえた学習上の配慮を行う多様な学びの場を整備します。
- 20 障害のある児童生徒だけではなく、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、より理解しやすい授業の工夫など、授業のユニバーサルデザイン化を進めます。
- 21 特別支援学校において、自立と社会参加へ繋ぐため、就職を希望する生徒の増加と希望進路の実現をめざし、キャリア教育の充実と関係機関と連携した就労支援を進めます。
- 22 障害のある人もない人も共に楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、高校生と特別支援学校の生徒との交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」授業を展開します。

いじめや不登校への早期対応、家庭や地域との連携協働を進めるなど、安心・安全で充実した教育の環境を整備します。

- 23 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する市町村の教育支援センター等を支援の拠点と位置付け、スクールカウンセラー等の専門家を配置するなど、機能を強化します。
- 24 教員や保育士のOBである家庭教育アドバイザーが、「子育て世代包括支援センター」等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭を訪問するなど、幼児期から就学後まで、地域の力を活用した切れ目ない支援を行います。
- 25 幼児教育アドバイザーを配置し、幼児教育の質の向上を図り、幼稚園等から小学校への円滑な接続を実現するとともに、府内の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置を進めます。
- 26 全ての教職員がいじめの問題や小学校から中学校への進学など環境の変化に対して、その態様に応じた適切な対処ができるよう、研修を充実します。
- 27 SNSを活用した相談体制の調査研究を進めるとともに、24時間対応の電話相談や「ネットいじめ通報サイト」など、民間企業と連携したインターネット監視等を実施します。
- 28 不登校児童生徒の状況に応じた支援計画を策定するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を充実します。

29 教員志望の大学生等の「学生ボランティア」や、地域住民の協力により学習支援を行う「地域未来塾」を府内各地で実施し、すべての子どもが将来に夢や希望を持って成長していけるよう支援します。

30 高校生の通学費補助制度や「あんしん修学支援制度」など、高校生等に対する就・修学支援制度により、安心して勉学に励むことができる環境をつくります。

31 学習補助や登下校安全指導、地域の祭りや農林水産業の体験などの郷土学習、異学年交流など、地域住民の協力を得て子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働した活動を通じて、地域の活性化を図る取組を進めます。

32 学校の運営に地域住民の意見を反映させる「コミュニティ・スクール」の導入を全ての校種で促進し、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

教職員の働き方改革を進めるとともに、教員の資質能力を向上させます。

33 教職員の働き方に関する意識改革を進めるとともに、「部活動指導員」や「スクール・サポート・スタッフ」等外部人材の活用、学校や教員が担う役割の見直し・業務の明確化などにより、教員が授業や授業準備などに集中できる環境を構築し、教育の質を高めます。

34 Webによる研修動画を活用した講座を開設し、勤務校での受講や育児休業中の教員等が自宅で受講できる動画配信システムを充実します。

35 民間企業・大学への長期研修やグローバルな視点を持つスペシャリストを育成するための海外派遣研修を実施するとともに、自己啓発のための休暇取得を促進するなど、教員の資質能力を向上します。

36 多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、スクールカウンセラーやソーシャルワークの視点で支援を行うまなび・生活アドバイザーなど、教員以外の専門スタッフの配置拡充を進めます。

37 様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題に対応するために策定した「教員の資質能力向上プラン」に基づき、教員が授業や研修でICTを活用できるよう環境を整備するなど、効果的・効率的に教員の資質能力向上を図る取組を進めます。

38 私立学校と公立学校、南部地域校と北部地域校での教員の交流研修などを通じ、広い視野を持つ教員を育成します。

③ 安心できる健康・医療と人生100年時代

20年後に実現したい姿

【全ての地域で質の高い医療体制が確保】

●府内のどの地域でも質の高い水準の医療を安心して受けることができる体制が確保されています。

【健康づくりへの意識が高まり健やかな生活が送れる社会】

●府民一人ひとりの健康意識が向上し、自ら健康づくりや介護予防に取り組むことで健康で心豊かな生活が送れる社会が実現しています。

【高齢になっても、能力を発揮でき住み慣れた地域で安心して暮らせる社会】

●高齢になっても、経験や能力に応じて社会的な役割を担うことができる仕組みがあり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会が実現しています。

現状分析・課題

① 府民の平均寿命は、男女ともに全国平均を上回っているものの、いわゆる健康寿命の平均は、男女ともに全国平均を下回っています。

② 人口10万人当たりの医師数は、京都府全体では全国平均を大きく上回るものの、二次医療圏毎に見ると偏在があります。現在の二次医療圏を基本としながら、疾病によっては医療圏を越えた病院連携を行うなど、より柔軟で適切な医療体制のあり方についての検討が必要です。

③ がん（全部位）の罹患者数は年間約19,500人ですが、20年後には約4,000人増加すると推計されており対策が必要です。

④ 高齢者を対象とした意識調査において、「個人または友人と、あるいはグループで自主的に行われていく活動に参加したい」と答えた人は約7割であり、高齢者の社会参加・活躍の場が求められています。

4年間の対応方向・具体方策

府民全員が自らの健康は自ら守るとの意識を持ち、疾病の早期発見・治療に繋がるよう健康診断やがん検診を受診し、生活習慣の改善や健康づくりを進め健康寿命を延伸します。

1 「地域別健康課題克服プロジェクト」を創設し、3大生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患等を減少させるため、健診データやレセプトデータ等のビッグデータなどから地域の健康課題や個人の健康阻害要因を明らかにし、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等とともに対策を講じます。

2 職場の健康づくりが企業価値を高め、人材定着につながるという好循環を生み出す「健康経営応援隊（仮称）」を創設し、企業や健康サポート薬局等と連携した健康づくりを進めます。

3 健康無関心層に対して、IoT等を活用した食や運動の環境を整備し、健康づくりを支援します。

4 中学校、高等学校においてがんを含む健康教育を実施します。また、企業において健康づくりや健診の受診奨励を行う「健康づくり（がん予防）推進員制度」を創設するとともに、労働局等とも連携し、仕事とがん治療の両立を支援します。

5 介護予防・日常生活支援の担い手となるNPOやボランティア団体等の育成やスキルアップに取り組み、要支援1、2の方など支援を必要とする高齢者一人ひとりが介護予防・生活支援ニーズに応じたサービスを受けることができるよう、市町村を支援します。

6 加齢に伴う筋力の衰えや活動の低下（フレイル）を予防するため、体操等の身体機能改善と栄養管理、口腔ケアを複合的に実施する「京都式介護予防総合プログラム」を含めた住民主体の介護予防の取組を推進し、高齢者が自立した日常生活を送れる地域づくりを進めます。

7 成人層の歯周病予防やオーラルフレイル（口腔機能の衰え）予防などの取り組みにより、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を強化します。

8 薬物依存症につながる麻薬や大麻、向精神薬等の薬物乱用の防止について、府民、特に青少年が、より身近な問題として感じられるよう医療施設見学会の開催やSNSを活用した効果的な啓発を推進することで、健康被害の拡大を防止します。

9 改正健康増進法の趣旨を踏まえ、京都府受動喫煙防止憲章に基づき、受動喫煙ゼロや健康への影響が大きい子どもや患者に特に配慮するなど府全体で取組みを進めるとともに、禁煙治療を行う医療機関の増加など、禁煙しやすい環境を充実します。

在宅医療から高度医療まで高い水準の医療体制を府内全域で整えます。

10 小児・産科や脳血管外科などの診療科の偏在について、医師確保対策の充実・強化や病院機能を明確化した新たな医療体制ネットワークの構築を進めます。

11 道路交通網の整備による移動時間の短縮や遠隔医療等の発展を踏まえ、周産期医療や循環器系など疾病等に応じた柔軟性のある医療圏の構築を進めます。

12 保健所単位で設置している地域医療構想調整会議において地域の課題を明確化し、地域で必要な病床機能の確保や在宅医療の提供体制を構築します。

13 入院患者のQOL（生活の質）を向上するため、府立医科大学附属病院において病棟の整備プランを策定し、療養環境を整備します。

14 府立洛南病院の病棟再整備を進め、精神科救急の拠点機能を強化するほか、児童・思春期の心の診療、増加するうつ病やアルコール・薬物依存症など、多様化する精神科医療ニーズに対応します。

15 産学公連携により安心・安全な医薬品や医療機器等の開発支援等を行う「薬事支援センター（仮称）」を設け、京都発の新たな支援体制を構築します。

16 二次医療圏に地域がん診療連携拠点病院等を整備し、地域の医療機関との連携体制の強化や人材育成・診療機器整備を支援するとともに、がん総合相談支援センターの北部地域への巡回相談を強化して、府内のがん診療・相談の均てん化を進めます。

17 府立医科大学附属病院をがんゲノム医療の拠点とする遺伝子解析に基づく治療や、永守記念最先端がん治療研究センターを活用した陽子線治療等を提供するとともに、BNCT（中性子捕捉療法）研究施設の民間協働整備を進めます。

18 府立医科大学附属北部医療センターに、がんの診断から治療までを一体的に行う「がん診療棟」を整備し、府北部地域における高度がん医療体制を構築します。

19 小児がんの子どもについて、小児がん拠点病院と地域の医療機関や訪問看護ステーション等が連携し、晩期合併症（治療終了後数年を経過して健康上の問題が生じること）への対応をはじめとする長期的なフォローアップ体制を充実します。

- 20 がんや診断されたときから適切な緩和ケアが提供できるよう、医師・看護師等に対する研修を実施するとともに、患者や家族が安心して過ごすことができるよう、地域医療の連携を強化します。
- 21 小児救急電話相談（#8000）による子どもの病気に対する保護者の不安等の解消に加え、高齢者に対応する救急受診前相談など救急医療を充実します。
- 22 観光客や外国人がどこで体調を崩しても、安心して受診できる仕組みを関係機関と連携し構築します。
- 23 府民や観光客、医療機関に対する迅速かつ的確な感染症情報の発信、適切な医療の提供など、グローバル化の進展に伴う感染症への対応力を強化します。
- 24 保健環境研究所について、京都市衛生環境研究所との庁舎合築を機に、感染症等健康危機事案に対する相互応援体制を構築するとともに、開かれた研究所構想のもと、健康危機への対応力を強化します。
- 25 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの北部地域への巡回相談など様々な支援を充実するとともに、難病診療連携拠点病院の指定などの新たな難病医療提供体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。
- 26 人工呼吸器を装着しながら在宅で療養する難病患者を支える支援者に対する技術研修やレスパイト対応病院の増加を促進し、地域における重症難病患者の受入の円滑化を進めます。

府民の健康を守る医療の充実のため医療人材の育成・確保を進めます。

- 27 新専門医制度を踏まえ、医師確保困難地域での研修や定着に対するインセンティブ制度を充実させるとともに、自治医科大学卒業医師や府立医科大学地域枠卒業医師の配置などにより医師偏在の解消を進めます。
- 28 AI・ICTを活用し、医師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善に向けた取組みを進め、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- 29 短時間勤務や子育てサポート体制を充実し女性医師の離職を防ぐとともに、離職後の再就職を促進し女性医師の確保につなげます。
- 30 看護師の確保・定着対策について、北部における新人の育成や現任者の生涯教育の拠点として府立看護学校の整備及び教育体制を強化するとともに、高度な看護技能の取得のため、北部医療センターに府立医科大学看護実践キャリア開発センターの北部拠点を設置しキャリア教育を進めます。
- 31 府立医科大学と連携し、リハビリテーションに対する専門性を高め、専門医等の養成・確保を進めます。

人生100年時代を見据え、高齢者の社会参加を促進します。

- 32 「生涯現役クリエイティブセンター」を設立し、高齢者が年齢にかかわらずその技術や能力を農業や商工業・福祉などの様々な分野で発揮できるよう、仕事や生活・健康増進に係る情報提供から相談・マッチング、産業界や大学等と連携した研修・活躍の場づくりまでトータルにコーディネートします。
- 33 高齢者が住み慣れた地域において身近な事柄を楽しく学べる機会を創出するため、「京都SKYシニア大学」の「北部サテライト」の設置など府域へ展開します。
- 34 高齢者の全国スポーツ大会である「ねんりんピック」の府内予選会の状況等をSNS等を活用して広く府民に広報し、高齢者スポーツの裾野を拡大します。

④ 安心できる介護・福祉の実現

20年後に実現したい姿

【最適な介護が受けられる仕組みが全ての地域で構築】

●介護が必要となっても地域で暮らし続けられるよう、互助・共助・公助により施設（住宅）・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組みが、全ての地域で構築されています。

【認知症になっても地域で安心して暮らせる社会】

●誰もが認知症を正しく理解し、地域でのサポートや適時・適切な医療・介護サービスが提供されることにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

【互いに支え合い誰もが生きがいをもって暮らせる社会】

●誰もが地域社会の一員として互いに支え合い、それぞれの能力に応じた役割を担い、社会的・経済的な課題があっても、生きがいをもって安定した生活を営むことができる社会が実現しています。

【ひとり親家庭が安心して暮らせる社会】

●ひとり親の家庭において、働きながら子育てできる環境が整い、地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

現状分析・課題

令和22（2040）年の75歳以上の高齢者は約46万人と、総人口（約224万人）の2割を超え、要介護認定者や認知症高齢者も増加すると見込まれています。また、高齢者単身世帯は約18万世帯と、高齢者世帯の4割を超える見込みです。

② 高齢者の健康に関する意識調査（内閣府）によると、半数以上の方が自宅で最期を迎えたいという結果ですが、実際は7割以上の方が医療機関で最期を迎えています。

③ 介護に携わる福祉人材は、現在、約45,000人ですが、今後の高齢者の増加や地域包括ケアの充実に向けて、令和22（2040）年までに約65,000人の確保が必要と見込まれています。

④ 高齢化の進展等により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職に従事する者の確保・育成や関係機関等の連携が必要です。

⑤ 近年の生活保護者数は微減となっていますが、高齢の生活保護受給世帯数は年々増加しています。経済的な困窮状態に陥らないよう、青壮年期から適切かつ効果的な支援につなげていくことが求められています。

ひとり親家庭の世帯数は増加傾向ですが、平成28（2016）年度に実施の全国ひとり親世帯等調査によると、母子世帯の世帯平均収入は約348万円で、父子世帯は約573万円となっており、前回調査（平成23（2011）年度実施）に比べるといずれも増加しているものの、同調査による一般世帯（子育て世帯）の平均所得を100とすると母子世帯は49.2、父子世帯は81.0となっています。

⑥ 平成29（2017）年度に実施したひきこもり実態調査では、ひきこもり者数のうち約28%が10年以上のひきこもり期間があり、約33%が40歳以上です。ひきこもり者が地域で安心して暮らし、社会参加していけるよう、支援が必要です。

⑦ 自殺者数は近年減少傾向にあり、平成30（2018）年の自殺者数は過去20年で最も少なく、自殺者数が最も多かった平成12（2000）年の半数まで減少しています。しかし、40～50歳代の自殺者数は依然多く、また、20歳未満の若者も横ばいで推移しており、今後も自殺防止の対策が必要です。

- アルコール依存症患者は2.2万人（平成25（2013）年厚生労働科学研究からの推計値）、薬物依存症患者は540人（平成26（2014）年厚生労働省全国患者調査からの推計値）と見込まれています。

4年間の対応方向・具体方策

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制を強化します。

- 1 介護老人福祉施設・老人保健施設の整備を進めるとともに、サービス付き高齢者向け住宅や認知症グループホームの整備、小規模多機能型居宅介護や24時間対応の在宅サービスの充実など、施設・在宅サービスを車の両輪として整備します。
- 2 医療・介護ロボット等先進的なリハビリテーションを提供するためロボット・リハビリの拠点を設置するとともに、企業や機器導入病院・施設等と連携してロボット、ICT等を活用したリハビリテーションの普及・啓発を進めます。
- 3 認知症初期集中支援チームの全市町村での展開を図り、地域での認知症カフェなどの居場所づくりや寄り添い支援の充実、切れ目のない医療・介護の仕組みづくり、認知症ケアセンターの整備など認知症総合対策を進めます。
- 4 金融機関、スーパー・コンビニ等高齢者や認知症の人に身近なサービスを提供する企業等を結集し、「「認知症にやさしい」異業種連携共同宣言（仮称）」を発するなど、認知症になっても安心してサービスを利用できるまちづくりを進めます。
- 5 要介護高齢者の長期療養の場となっている療養病床については、生活施設としての機能を兼ね備えた介護医療院への転換を支援します。
- 6 入退院時における医療・介護連携を強化するため、入退院支援に係る病院の医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどが活用する入退院情報共有ルール等の作成・普及により、在宅療養へのスムーズな移行を支援します。
- 7 高齢者が安心して在宅療養を続けることができるよう、体調不良時に登録した病院で早めの診断・治療が受けられる「在宅療養あんしん病院登録システム」の利用を拡大します。
- 8 訪問診療等地域の在宅療養医療を支える在宅療養支援病院・診療所、かかりつけ医、訪問看護師、かかりつけ薬局薬剤師とケアマネジャーなど、多職種が連携して在宅医療を充実・強化します。
- 9 在宅や施設における看取りを支える専門人材の養成等、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを進めます。
- 10 人生の最終段階における医療・ケアについて、自分自身で前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組（アドバンス・ケア・プランニング（ACP））について普及・啓発を進めます。
- 11 総合リハビリテーションの体制整備に向け、地域リハビリテーション支援センターや市町村と協働して、医療・介護・福祉等の連携体制を強化するとともに、病院から在宅までリハビリテーション提供体制の更なる充実や北部リハビリテーション支援センターの体制を強化します。
- 12 在宅におけるリハビリテーションの拡充に向け、高齢者や難病患者等が在宅で安心して生活できるよう多職種に対応した研修等の充実、地域ケア会議や介護予防事業等へのリハ専門職の参画、訪問リハビリテーション事業所の整備等を促進します。
- 13 大規模な府営住宅の建て替え等に当たっては、地域の社会福祉施設の立地状況や高齢化の状況を踏まえ、市町村等と連携して社会福祉施設の併設等、地域需要に応じた施設の整備を進めます。

地域の実情に応じた自立支援・重度化防止に積極的に取り組めるよう市町村を支援します。

14 介護給付・要介護認定データ等を専門的な観点から分析・検証し、その結果を市町村に提供するとともに、データ分析に係る研修会や助言を行うことにより、地域の課題に対応した自立支援・重度化防止に資する介護保険サービスが提供できるよう支援します。

15 保健所の地域包括ケア推進ネットや共助型生活支援推進隊などが中心となって、専門職のスキルアップや基幹型の地域包括支援センターへの支援など、市町村における地域包括ケアシステムの構築等を伴走支援します。

介護・福祉人材の確保、育成、定着支援の取組を展開します。

16 「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、若者等に対する働きがいのある職場づくり、人材育成や定着支援に取り組む上位の認証の事業所の増加を進めます。

17 北部地域において、介護福祉人材養成校、実習センター等からなる福祉人材養成システムを活用し、福祉を学ぶ環境を整えることで大学の北部実習誘致を進めます。併せて、フィールドワークを通して北部の人材確保・定着を更に進めます。

18 「きょうと介護・福祉ジョブネット」が行う介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上や職場環境の改善などの活動を支援し、将来を担う人材の確保・育成及び潜在的有資格者の現場復帰等につなげます。

19 外国人の介護分野への受け入れについて、就労・研修に必要な日本語や介護に必要な専門知識・技術等の習得を支援します。

20 介護リフトやロボットスーツ、ICT化など介護者の負担を軽減する介護支援機器等の普及により、働きやすい職場環境づくりを支援します。

21 修学資金の貸与やリハ就業フェア等の実施により、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を確保・育成します。

生活困窮者や依存症患者、ひとり親家庭、ひきこもり者など、課題を抱えても地域で安定した生活を営めるよう、きめ細かな支援体制をつくります。

22 生活困窮者の自立を促進するため、人材確保が課題となっている中小企業、福祉や農業等の事業者と連携し、多様な就労訓練の機会の提供等一人ひとりの状況に応じた支援の仕組みを構築します。

23 アルコールや薬物などの依存症患者が地域で適切な医療を受けられるよう、依存症専門医療機関の選定を促進するとともに、精神保健福祉総合センターを核に、地域におけるNPOや自助グループとネットワークを構築し、患者や家族の相談、社会的自立を支援します。

24 ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、子育てと仕事の両立支援や親の就労に係る相談、講習会の実施、親と子どもが気軽に交流できる子どもの居場所の提供など、生活や学習を支援します。

25 脱ひきこもり支援センターの早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校等と連携した支援体制を構築することで、不登校をきっかけとするひきこもりの未然防止や長期化を予防するための取組を進めます。

26 ひきこもりの方に対する身近な相談支援体制を構築するとともに、チーム絆を中心に市町村・民間の支援団体などの関係機関との地域支援ネットワークづくりを進め、ひきこもり問題を相談できずにいる家族や本人の相談意欲・行動意欲を喚起します。

27 SNSを活用した自殺相談窓口の設置や、学校と連携した自殺予防教育・出前授業など、若者向けの対策を進めます。

「京都いのちの日（3月1日）」や大学と連携した参加型の「いのちのリレー講座」などにおいて、
28 いのちの大切さをメッセージとして発信し、自殺予防府民運動を展開するとともに、身近な地域の相談・支援体制を強化します。

⑤ 人権が尊重される社会

20年後に実現したい姿

【人権が尊重され誰もが自分らしく生きることのできる社会】

●一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、人権侵害がない、誰もが自分らしく生き、参画することができる社会が実現しています。

【ユニバーサルデザインが当たり前の社会】

●ユニバーサルデザインのまちづくりが進み、誰もが安心・安全で、生き生きと快適に暮らすことができる社会が実現しています。

現状分析・課題

① 部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する差別など、様々な人権問題が依然として存在しており、また、時代の変化に伴い、インターネット上の人権侵害など、人権に関わる新たな課題が顕在化してきています。

人権教育・啓発推進法をはじめ、部落差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法など、いわゆる人権三法（※）を踏まえ、教育現場・地域・職場等での相談体制を整備・充実するとともに、府民の人権啓発・研修等への参加機会の拡大に取り組んでいます。

② ※人権三法：平成28年度に施行された人権に関する3つの法律を指す
「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28（2016）年12月施行）
「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成28（2016）年6月施行）
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成28（2016）年4月施行）

③ 既存の建築物は、いわゆるバリアフリー法（※）や福祉のまちづくり条例の整備基準への適合が困難な場合が多いですが、通路の拡幅や段差解消なども含め、子ども、高齢者、障害のある人をはじめ、誰もが健やかに暮らし、スムーズに移動できるユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組みが必要です。
※「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18（2006）年12月施行）

4年間の対応方向・具体方策

府民が人権について学び、交流できる機会を拡充するとともに、相談体制を充実します。

- 1 部落差別やヘイトスピーチ、障害者差別、LGBT等性的少数者の問題など個別の人権課題に対して、憲法週間（5月）、人権強調月間（8月）、人権週間（12月）での街頭啓発、新聞、ラジオ、テレビ等メディアやスマートフォンを活用した各種啓発、京都ヒューマンフェスタや人権フォーラムの開催、人権啓発イメージソングの普及、市町村の実施する啓発事業への支援などにより、効果的な啓発を進めます。
- 2 人権侵害の解決へ向けて、法務局・人権擁護委員が行う人権相談と京都府が行う人権問題法律相談等との連携により、相談者が最適な相談先を選択できる仕組みをつくるなど、相談・救済に係る関係機関の連携・協力関係を強化します。
- 3 性を男女2つの性別で画一的に捉えず、性的指向・性自認など性の多様性に対する府民の理解を深めるための啓発を推進するとともに、相談体制の確保等に取り組めます。

- 4 人権問題を身近に感じられるよう、学校、企業・職場、地域、家庭等あらゆる場を通じ、親しみやすいテーマの設定やアクティブラーニングの実施、イメージソング等を活用したきっかけづくり、「人権情報ポータルサイト」を活用した若者向け学習機会の提供等地域の実情や様々な場面に応じた取組を進め、人権教育・啓発に触れる機会の少ない人に対しても多様な教育・啓発を進めます。
- 5 隣保館において、地元NPO等との連携やSNSの活用などによる、一層利用しやすい相談体制等の整備など、身近な人権施策の拠点としての機能の充実を支援します。
- 6 インターネット上の人権侵害と考えられる書き込みに対し、大学との連携による、自動検出システム及び目視チェックによるモニタリングの実施や、市町村と連携した法務局等への削除要請体制を強化します。
- 7 公益財団法人世界人権問題研究センターの調査・研究活動を支援し、研究成果を広く内外に発信・還元することにより、人権問題の解決につなげます。
- 8 教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、消防職員、警察職員、公務員、メディア関係者等人権に特に関係する職業従事者が人権に配慮して業務を遂行できるよう、様々な研修を通じて人権教育・啓発を重点的に進めます。

ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

- 9 子どもや高齢者、障害のある人、外国人等すべての人に配慮したユニバーサルデザイン施設・設備などの情報発信に取り組みます。また、利用者の意見を取り入れ改善を続けていく参加型のデザインの実施やユニバーサルデザイン化などにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 10 福祉のまちづくり条例に適合させることが困難な施設に対しては、いわゆるバリアフリー法等に基づく施設計画に係る協議を行い、ハードとソフトを組み合わせた適正な施設整備を促進し、福祉のまちづくりを進めます。
- 11 誰もが安心・安全に利用できる道づくりをめざし、バリアフリー法に基づく歩道の新設、拡幅、段差解消及び視覚障害者誘導ブロックの設置を進めます。
- 12 府営住宅のエレベーターの設置やバリアフリー化、浴室等の改善を進め、誰もが安心して暮らせる住宅整備を進めます。

⑥ 男性も女性も誰もが活躍できる社会

20年後に実現したい姿

【性別にかかわらず誰もが社会参画できる社会】

●男性も女性も誰もが、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、ともに責任を担うことができる社会が実現しています。

現状分析・課題

① 京都府の自治会長に占める女性の割合は3.1%と、全国平均（5.7%）を下回っており、主体的な役割・責任ある役割への女性の参画の拡大が必要です。

② 就職を希望する女性のうち無業者の割合（12.6%）は、全国平均（11.8%）をやや上回っており、将来の労働力減少が懸念される中、自らが希望する働き方が選択でき能力を発揮できる職場環境づくりが必要です。

③ 女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画策定が努力義務とされている約86,000社のうち、策定済み社数は145社に止まっており、計画策定の促進が必要です。（平成30（2018）年12月末時点）

④ 京都府内における女性正社員の割合を職階別にみると、正社員全体に占める割合が26.3%であるのに対し、係長相当職では16.8%、課長相当職以上では8.2%と、職階が上がるほど低くなっており、女性の登用が進んでおらず、企業等における女性活躍を推進する必要があります。

⑤ 京都府における夫の家事・育児・介護関連時間は一日平均60分と、全国平均の83分を下回っています。一方で、第2子以降の出生率は夫の家事・育児時間が2時間未満の場合は約30%ですが4時間以上の場合は約80%となっており、夫の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高いという全国的な調査結果もあります。少子化対策の点からも男性の働き方の見直しも必要です。

⑥ 京都府の起業家に占める女性の割合は17.2%と、全国平均の19.3%を下回っており、起業に必要な専門知識、経営に関する知識・ノウハウの習得など、女性に対する起業支援が必要です。

4年間の対応方向・具体方策

男女が希望に応じた生き方・働き方を選択できるよう支援します。

1 「女性活躍応援塾（仮称）」を開設し、地域で活動する団体・個人の発掘・育成を行うほか、活動情報を一元化して発信し、地域で活躍する女性を総合的に支援します。

2 女性のM字カーブを解消するため、「在宅ワーク」「共同サテライトオフィス勤務」などを段階的に進め、企業への就職に繋げる新しいビジネスモデルとして、ホップ・ステップ・ジャンプ型就業プロジェクトを創設し、子育て期からの仕事復帰を支援します。

3 未来の女性研究者・技術者やそれらをめざす学生の育成・裾野拡大のため、大学との協働により、女子中高生の理系進路選択を応援する交流イベントや進路相談を、中高生、その教諭及び保護者を対象に実施します。

4 男性の家事・育児への参画を進めるため、企業における男性の育児休業の取得率向上に向けた意識改革など、働きやすい職場環境づくりを進めます。

- 5 経済団体を中心に京都府・京都市・京都労働局等の22団体で構成する「輝く女性応援京都会議」を設置、同会議の事務局である「京都ウイメンズベース」を核として、女性の活躍を進めます。
- 6 中小企業人材確保・多様な働き方推進センターが持つ各企業の人材ニーズに対応し、京都ジョブパークのマザーズジョブカフェにおいて働きたい女性に対する多様な研修プログラムを実施します。
- 7 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定や「京都モデルワーク・ライフ・バランス企業認証」取得の支援により、男女がともに働きやすく、働きがいを感じられる職場環境づくりを進めます。
- 8 若手社員、管理職予備層、役員候補者層など女性社員のキャリアの各段階に対応し、企業横断型の研修を実施し、人材育成を通じて女性の登用を進めるとともに希望に応じた働き方を支援します。
- 9 離職等によりブランクのある働きたい女性のキャリア形成・再就職を支援するため、地域の課題や人材が不足している分野など、社会のニーズにマッチするリカレント教育科目を設定する大学を支援するなど、女性活躍を進めます。
- 10 女性の多様な働き方の一つとして、新たなビジネスにチャレンジする女性の起業を推進するため、「中小企業応援隊」等と連携した「女性アントレプレナーサポートチーム」により起業支援を進めます。
- 11 府庁女性職員の管理職・役付職員への登用を引き続き進めます。

⑦ 障害者が暮らしやすい社会

20年後に実現したい姿

【障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる共生社会】

●障害に対する理解が深まり、障害のある人もない人も地域の担い手となる共生社会が実現するとともに、障害のある人が地域で安心・安全に暮らす福祉サービスや施設が整っています。

【希望に沿って働くことができる社会】

●障害のある人がその特性に応じて能力を発揮できるよう、福祉的就労の充実や一般就労に向けた支援などの環境が整い、自らの意思と希望に沿って生き生きと働くことができる社会が実現しています。

【文化芸術やスポーツなどの分野で能力を生かして活躍できる社会】

●文化芸術やスポーツ、その他社会生活全般において、障害のある人もない人も共にその能力を生かして活躍できる社会が実現しています。

現状分析・課題

㉑ 近年、身体障害者手帳の所持者数はわずかに減少傾向ですが、療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数は年々増加しています。

㉒ 福祉施設から地域生活へ移行している者の数は年間20～30人です。また、ここ数年の障害者雇用率や民間企業の雇用障害者数は増加しており、障害者の生活支援や就労支援が重要です。

㉓ 「京都とおきの芸術祭」等の芸術活動には約4,000人が、「全京都障害者スポーツ大会」等のスポーツ活動には約8,500人が毎年参加しており、それぞれの能力に応じて活躍できる機会を設ける必要があります。

㉔ 年中児スクリーニング（5歳児健診）等により発達の遅れが疑われる場合に、心身の状態に応じて療育などの専門的な支援に早期につなぐ必要があります。また、幼稚園や保育園でのきめ細かな対応や、障害のある子どもの訓練や居場所の提供を行う放課後等デイサービスの利用など、地域での生活のための支援が必要です。

4年間の対応方向・具体方策

障害児者が地域で安心して生活できるよう、医療・福祉サービス体制を拡充します。

発達障害児に対し、医療・福祉・相談をパッケージで提供できる「発達障害児支援拠点」を北・中・南部に整備し、南部の「こども発達支援センター」を中核として人材育成研修を行い、市町村や教育機関と連携した支援体制を構築します。

高次脳機能障害者に対し、急性期医療から訓練・社会復帰まで切れ目のない必要な支援を実施するため、「北部リハビリテーション支援センター」にコーディネーターを配置し、北部・南部における研修の共同開催や情報共有、家族や支援団体の交流など関係機関によるネットワークを構築します。

医療的ケアを必要とする障害児者について、保健・医療・福祉・保育・教育等関連分野が連携し、周産期医療機関等から在宅に向けた治療・療養まで一貫した支援体制を構築し、家族に対するレスパイト対策の充実など、福祉サービスを拡充します。

4 医療的ケア児や発達障害児等、特別な支援を必要とする子どもやその保護者に対して、適切な支援が提供できる仕組みを構築します。

5 医療的ケアを必要とする障害児への地域での生活支援について、医療・保健・福祉・教育等関係分野が連携してワンストップで対応できるよう、地域の相談支援事業所にコーディネーターを養成・配置します。

6 児童発達支援センターについて、各市町村に1箇所以上の設置を促すとともに、発達障害児支援拠点とも連携し、地域の中核的な療育支援施設として地域の事業所における療育の質が向上するよう支援します。

7 利用ニーズが増大している放課後等デイサービスについて、療育施設からの技術的支援や研修実施、事例集作成等を通じサービスの質の向上を進めます。

8 重度心身障害児者について、各市町村に対応可能な通所事業所を拡大し、地域における生活が継続されるよう支援します。

9 障害のある方が安心、安全な地域生活を営むことができるよう、重度化・高齢化に対応するとともに、グループホームなどの施設の防災・減災、老朽化対策を進めます。

障害のある人が地域で自立して安心して暮らせるよう、福祉的就労における工賃の向上、就労準備から企業とのマッチングなど、行政、福祉事業所、企業、学校、NPOなどが連携した支援体制を充実します。

10 「京都式農福連携・6次産業化プロジェクト」を創設し、障害者の就農・就労人材を育成するチャレンジ・アグリ認証の上級課程を構築するとともに、農福連携製品の6次産業化やブランド化を支援し、京都式農福連携事業を生かした農業分野での就労を促進します。

11 個々の企業ニーズと求職障害者をきめ細やかにマッチングさせた企業での実践型の実習を行い、就業・定着を進めます。

12 精神障害者の就業を促進するため、ICTを活用した在宅起業の支援や就業の場の創出、就業継続の支援の仕組みを構築します。

13 福祉事業所における新商品開発やブランド化へのサポート、共同発注の拡大、ICTの活用等による高付加価値化や生産性向上を通じて福祉的就労における工賃向上を促進します。

14 府立高等技術専門学校において、企業・求職者等のニーズをもとに、身体、知的、発達等の各障害特性や一人ひとりの状況に応じた職業訓練を実施し、はあとふるジョブカフェや福祉等関係機関と連携して就業・定着支援を進めます。

15 支援を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲から援助や配慮を受けやすくなるよう、ヘルプマークの普及を進めます。

16 手話通訳者やガイドヘルパー等の障害者の社会参加を支える支援者の養成に加え、手話が言語であること及び多様なコミュニケーション手段があることへの理解を深めるための「聞こえのサポーター」を養成します。

17 自らの経験を通して、障害のある人を理解できるピアサポーターを養成し、本人に寄り添った支援を行います。

18 障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくりを推進するため、障害のある人や支援団体との意見交換や相談の場を通じて、当事者のニーズや課題を常に共有し、解決に向けた取組みを進めます。

精神障害者による長期入院患者や措置入院患者が退院後、地域で安心して暮らせるよう、支援計画を
19 作成し、保健所を中心に市町村や関係機関が連携して退院後の支援を実施するとともに、本人を支え
ている家族等に対して、本人への接し方や必要な情報提供等の助言を行います。

障害者が文化芸術・スポーツ分野で活躍できる機会や地域で障害のある人もない人も一緒になって活
動・交流できる場を創出します。

20 「障害者アート創造・発信プロジェクト」を創設し、

▷文化芸術活動を行う障害者のアート作品を様々な機会を活用して販売したりポストカードとして
商品化するなどの取組を進めます。

▷障害者アートについて、新しい作家の発掘を含め、その創作活動とともにデジタルにより記録・
保存し、広く国内外に発信します。

▷きょうと障害者文化芸術推進機構と府内の芸術大学とのコラボレーションによる作品展等を開催
します。

21 全国車いす駅伝競走大会の実施に際し、出場資格を障害者のみでの編成に加え、障害者・健常者混成
での編成を導入し、スポーツ活動を通じて、障害のある人もない人も一緒に楽しむ機会を充実しま
す。

22 パラ・パワーリフティング競技のナショナルトレーニングセンターとして指定されている「サン・ア
ビリティーズ城陽」やその他様々な体育施設で実施されるスポーツイベント等の機会を捉えて国内の
トップ選手に触れる機会を創出し、スポーツの裾野拡大、競技力を高めます。

23 地域で活動する障害者スポーツ指導員を増員し、府内各地で障害者がスポーツに親しめるよう支援し
ます。また、「障害者ふれあい広場」、「障害者スポーツのつどい」等、誰でも、いつでも参加でき
る取組を進めます。

24 東京2020パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を通じて、障害者の
スポーツ参加やスポーツによる交流が継続される取組を進めます。

25 特別支援学校において、パラリンピック種目であるボッチャの大会等を通して、地域の学校やスポー
ツクラブとの交流などを進めます。

⑧ 留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会

20年後に実現したい姿

【国際交流が暮らしの中に根づいている社会】

●行政、企業、地域、府民のあらゆるステージにおいて、日常的な国際交流が実現しています。

【多文化共生の社会】

●外国人が地域の担い手・働き手として参画し、様々な国籍や文化を持った府民が相互に理解を深め、互いを尊重し合いながら暮らす多文化共生社会が実現しています。

現状分析・課題

現在、ジョグジャカルタ特別区やケバック州など7州省と友好提携締結し、19地域と京都の特性を
② 生かした個別分野での交流を進めています。親善的な交流から互いが具体的にメリットを享受できる交流へ、また、京都の活力に結びつける新たな交流を進める必要があります。

在留外国人数は、年々増加しており、生活者としての外国人の日本語教育の充実や、多文化共生社会
③ の実現に向けた意識醸成等が必要です。また、留学生数や、府内での就職者数も増加していますが、留学生の6割が国内での就職を希望しながら、就職率は約3割に止まっています。

4年間の対応方向・具体方策

様々な地域との国際交流を進めます。

- 1 アメリカのマサチューセッツ州、イタリアのエミリア・ロマーニャ州などの新たな地域と、文化芸術やライフサイエンスなど新たな分野での交流を進めます。
- 2 府と友好提携州省との交流関係を生かして、青少年の相互派遣、国際文化芸術公演、スマートシティ連携など様々な分野での交流を進めます。

外国人が地域で住みやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

- 3 インターナショナルスクールの誘致や日本語教室の空白地域解消、専門家の活用による外国人及びその子どもたちの日本語教育の機会の増加と内容の充実、災害時支援体制の整備など、地域の受入環境を整えます。
- 4 「京都府外国人住民総合相談窓口」をはじめとする、外国人に対する生活情報の提供・相談体制の充実を図ります。

世界中から京都の未来を担う留学生を誘致し、卒業・修了後の京都定着を進めます。

- 5 日本語学校に通う他府県在住の留学生や海外の学生を京都の大学等に誘致するため、国内外へのプロモーション活動や京都の大学等キャンパス体験ツアー等を実施します。

- 6 京都の大学等を卒業し府内企業に就職した留学生OBと留学生をつなぐOB交流会の開催やOB訪問を支援するなど、マッチングを促進します。
- 7 大学、京都府、京都市、経済界等で設立した「留学生スタディ京都ネットワーク」及び京都ジョブパークを中心に留学生の誘致から就職までの総合的な支援を行います。

⑨ コミュニティが大切にされる社会

20年後に実現したい姿

【人と人の絆、地域コミュニティが大切にされる社会】

●人と人がつながり、地域コミュニティ相互あるいは行政・NPO・企業等の多様な主体との連携・協働により、温もりとやさしさにあふれる地域社会が実現しています。

【移住したいまち京都府の実現】

●移住希望者にとって、京都府が住んでみたいまちとなり、多くの方が京都府に移住し、移住者の中から地域コミュニティを支えるリーダーが現れています。

【過疎・高齢集落等であっても地域資源の活用と交流により「キラリと光る」地域が創造】

●過疎・高齢集落や農山漁村であっても、営農環境や集落活動、地域の行祭事などが維持されるとともに、観光事業者や商店街などとの連携による地域ビジネス等により、希望と活力に満ちた「キラリと光る」地域となっています。

現状分析・課題

単独（単身）世帯の増加や高齢化が進展する一方で、内閣府が行う社会意識に関する世論調査における地域での付き合いの程度を問う項目において、「現在の地域でよく付き合っている」と答えた人の割合は18.3%にとどまっており、地域のつながりが課題となっています。

内閣府の世論調査において、約6割の人が社会福祉活動など社会の一員として何か役に立ちたいと思っているという結果が出ていますが、一方で、地域の様々な課題に対応する団体の活動に参画している人の割合が3割程度にとどまる調査結果もあります。NPOや地域コミュニティ等の活動に対する理解や人材等の確保が課題となっています。

平成27（2015）年度は288人だった府内への移住者数は、平成29（2017）年度には552人となり、近年大きく増加しています。今後定着に向けたフォローや更なる移住拡大、Uターンの促進に向け、移住希望者のニーズを踏まえた対応が必要です。

過疎高齢集落が直近5年間で180集落から360集落に倍増するなど、人口減少の波は農村部において特に深刻です。今後、耕作放棄地の増加、地域商店の閉鎖といった生活機能の縮小など、農山漁村の活力低下や地域コミュニティそのものの存在の危機が顕在化するおそれがあります。

10年前と比較して、動物愛護センターにおける犬猫の引取数が減少し、譲渡割合は増加していることから、殺処分数は大幅に減少しています。一方で、飼い主の自己都合を理由とした引取が未だ相当数あることから、さらに終生飼養や適正な繁殖を徹底することが必要です。

4年間の対応方向・具体方策

多様な主体の連携・協働によりネットワークを構築し、地域の課題に対応した住みやすい地域づくりを進めます。

- 1 子育てや介護などの福祉分野や外国籍府民への対応等、行政と地域コミュニティが連携・協働することで、より柔軟で効果的な施策展開が可能となる課題に対し、「地域交響プロジェクト」による助成や施策推進のためのプラットフォームを構築します。
- 2 他府県に居住する京都府出身者や大学生などで京都ファンのネットワークを構築し、地域活動への参画や地場製品の愛用等、地域を支える仕組みを構築します。

- 3 地域活動に社員を参画させるなど地域課題の解決に寄与する企業を表彰し、地域と企業との連携を強化します。
- 4 小中学生をはじめ、それぞれの世代が地域をより良くするため、地域コミュニティの大切さに触れ、学ぶ機会を創出します。
- 5 大学生と地域活動団体とのマッチングを支援することにより、新たな地域活動の担い手を創出・拡大し、地域コミュニティの再生と交流人口を拡大します。
- 6 公共交通空白地の住民の移動手段の確保のため、住民組織やNPO等が運営主体となる自家用有償旅客運送を支援します。
- 7 京都動物愛護センター（京都市と共同設置・運営）や保健所において、動物愛護フェスティバルや犬のしつけ方教室等を開催するとともに、市町村や関係団体と連携し、犬・猫の所有者等に動物愛護や適正飼養に関する普及啓発を実施します。

移住希望者に対して相談から定着までを一貫してサポートし、多様な農山漁村を守る次代の担い手を確保します。

- 8 市町村や関係機関・地域おこし協力隊と連携して「京都府移住推進プラットフォーム（仮称）」を構築し、2地域居住者も含め住まいの確保を推進するとともに「半農半X」向けの生産活動への支援のほか、農家レストランやスモールオフィスの開業支援など、移住後の地域定着までの一貫サポート体制を強化します。
- 9 移住者と地域とのミスマッチを防ぐため、地域が主体となって、地域の魅力や将来像などを地域自ら積極的に発信する取組を進めます。
- 10 移住希望者の様々なニーズに合うよう生活の基本となる「住」への不安を解消するとともに、地元金融機関などとも連携し、府内産木材を活用した住まいづくりなど、更なる移住者の拡大を進めます。

農山漁村における生活やなりわいを支え、将来にわたって持続させる仕組みとして、多様な主体や人材と協働するコミュニティを構築します。

- 11 地域商店の存続確保や生活交通等地域基盤の維持から、収益確保に向けた特産品開発・販売等のビジネスの実施まで、トータルマネジメントを行う「持続可能な農山漁村コミュニティ（農村型CMO等）」を府内各地に創出します。
- 12 農山漁村が抱える様々な悩みや課題にきめ細かく対応できるよう、「里の仕事人」や「里の公共員」の伴走支援に加え、都市住民、大学・企業など外部との連携を促進し、地域外の知識・スキル・人材・資金などをマッチングするサポート体制を構築します。
- 13 集落活動等へのICT技術活用の実践を行い、高齢者向けの日々の生活の見守りや買い物等の支援を進めるとともに、鳥獣被害対策や農業生産基盤など集落基盤の維持・管理に必要な不可欠な協働作業の効率化を促進します。

⑩ 誰もが親しみ夢が広がるスポーツ

20年後に実現したい姿

【スポーツを通じて地域が固い絆で結ばれている社会】

●誰もが地域の中でいつでも気軽にスポーツに触れ親しみ、ともに楽しみながら健康に過ごし、スポーツを通じて地域が固い絆で結ばれています。

【スポーツを通して府民の感動を呼び、夢とあこがれの持てる社会】

●府内でプロスポーツをはじめトップアスリートのプレーが観戦でき、スポーツを通して府民の感動を呼び、夢とあこがれの持てる社会が実現しています。

【京都府ゆかりのトップアスリートが世界で活躍する社会】

●京都府ゆかりの多くのトップアスリートがオリンピック・パラリンピックをはじめ、世界で活躍しています。

現状分析・課題

- ① 成人が週1回以上の運動・スポーツを行う割合は約49%であり、ほぼ全国（約52%）並みとなっています。
- ② 運動・スポーツを行った理由は、「健康・体力づくり」、「運動不足を感じる」、「楽しみ・気晴らし」など様々です。また、運動・スポーツをしなかった理由は、「年をとったから」、「仕事（家事・育児・介護等を含む）が忙しい」、「機会がない」、「面倒だから」などとなっており、気軽に親しむスポーツの普及・定着が求められています。
- ③ 22市町村で59の総合型地域スポーツクラブが活動しています（平成30（2018）年6月現在）が、その認知は進んでいない状況にあります。
- ④ スポーツ施設数（公立施設のみ）は全国35位であり、また、大規模大会等の開催が可能な施設が少ない状況にあります。
- ⑤ 府内の将来有望なジュニア選手をJOC強化選手に繋げる取組（未来のメダリスト創生事業等）を実施しており、国際舞台で活躍する京都府選手が増加しています。

4年間の対応方向・具体方策

府立京都スタジアムを様々なスポーツの拠点とするとともに、中北部地域の交流と観光のゲートウェイとなる取組を進めます。

- 1 府立京都スタジアムにおいて、府民がハイレベルなスポーツを身近に体感でき、青少年の夢とあこがれの舞台となるよう、プロスポーツのほか国際的、全国的な試合や高校、大学スポーツの決勝戦等を誘致・開催します。
- 2 府立京都スタジアムにおいて、様々なスポーツを行い、スポーツの裾野を広げるとともに、ボルダリングやニュースポーツ、eスポーツのメッカとなる取組を進めます。
- 3 府立京都スタジアムにおいて、音楽などの文化イベントや地域資源を活用したイベントを実施するほか、イベント・観光情報を発信するなど、中北部地域における交流と観光のゲートウェイとなる取組を進めます。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための取組を進めます。

4 府立山城総合運動公園において、民間事業者と連携して通年型のアイススケート場の整備を推進するとともに、府立木津川運動公園においても、府民が気軽に憩い、スポーツに親しむことができる施設等の整備を進めます。

5 府立施設の充実をはじめ、広域的利用が見込まれる市町村スポーツ施設の機能高度化への支援とともに、企業・大学のスポーツ施設が一般利用できる取組を進め、府民がスポーツに親しめる環境を充実させます。

6 日常的にできる運動（通勤ウォーキングや階段エクササイズなど）の推進とともに、親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ以外の要素（音楽やファッション等）を取り入れた運動・スポーツの普及を進めます。

7 「スポーツごころ」を芽吹かせるために、幼少期からプロスポーツを気軽に観戦できる環境を整えるなど、スポーツへの関心を高めることによって、スポーツを見る人、スポーツをする人を増やし、スポーツを通じて豊かな心を育みます。

8 京都八幡木津自転車道線などの自転車道のほか、ツアー・オブ・ジャパンのコース等、府民が身近に親しめるサイクルネットワークを整備します。

9 競技団体と連携し、プロスポーツをはじめトップアスリートのプレーが身近に観戦できる大会の誘致に取り組みます。

10 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンの支援やワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を通じて、気軽に親しめるスポーツに触れてもらい、また、大会終了後も、引き続き競技団体やボランティアとも連携しながらスポーツを通じた地域の活性化、交流が継続されるよう取り組みます。

11 地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ（総合型クラブ）を核とした地域スポーツの充実や、地域スポーツをコーディネートするスポーツリーダーの育成に取り組みます。

将来のトップアスリートを発掘・育成するとともに、ジュニア世代からの競技力を強化します。

12 本府を拠点に活躍するトップアスリートの育成に向けて、京都トレーニングセンターや京都府スポーツセンターにおけるスポーツ医・科学サポート機能の充実など、トップアスリートの活動を支えるマルチサポートシステムを構築します。

13 タレント発掘・育成事業「京のこどもダイヤモンドプロジェクト」を実施し、将来トップアスリートとして国際大会でのメダル獲得をめざすとともに、豊かで明るい社会の発展に貢献できる人材を育成します。

⑪ 文化力による未来づくり

20年後に実現したい姿

【誰もが文化に親しめる社会】

●誰もが、年齢、性別、障害の有無、経済的な状況、居住する地域等に関わらず等しく、多様な文化に親しみ、参加し、文化を創造することができる環境を整備することで、自らの文化的表現力を高め続けられる社会が実現しています。

【文化が活力を生み出す社会】

●芸術や伝統芸能、生活文化等の多様な文化と、観光、産業、福祉、教育など幅広い分野とが相互に結びつき、刺激し合うことで、それぞれの魅力と付加価値が高まり、各地域が活性化し、暮らしと経済の好循環が生み出されている社会が実現しています。

【感性豊かで創造的な社会】

●伝統的な文化から先端技術を活用した現代アートまで、多彩な分野で活動する国内外の人々が、京都を舞台として交流・協働し、その交わりから新しい文化が生まれ続ける社会が実現しています。

【暮らしの中に多様な文化が息づく社会】

●茶道、華道、書道、食文化などの生活文化をはじめとする文化が日常生活に息づき、日々の暮らしの中で、先人の積み重ねを実感できており、地域文化の多様性が大切にされている社会が実現しています。

現状分析・課題

- Ⓐ 過疎化・高齢化の進行により、市町村の文化協会の会員数等が減少するなど、地域の文化活動を支える力が弱くなっています。
- Ⓑ 京都には多くの芸術系大学があり、文化芸術による地域づくりを支える人材として確保・育成することが求められています。
- Ⓒ 文化庁の京都移転や「文化芸術基本法」の改正、アート市場の活性化等も含んだ「文化経済戦略」の策定など、日本の文化行政は従来の文化芸術振興に止まらない、新しい局面を迎えています。
- Ⓓ 世界の美術市場規模（平成29（2017）年）は、約6兆7,500億円ですが、日本は2,437億円に止まっています。
- Ⓔ 近年の情報通信技術の進展は目覚ましく、文化芸術の分野でも、ARやVR等の最先端技術を活用した新たな文化の創造の可能性が拡大しています。
- Ⓕ 京都は、伝統産業、コンテンツ産業や食産業等の文化を基盤とした特色ある産業が盛んです。また、近年ITや先端産業の研究開発拠点の立地が進んでおり、産学公連携活動の実績も豊富です。
- Ⓖ 府内の国宝（234件）・重要文化財（2,187件（国宝を含む。））の件数は、いずれも全国2位となっています。また、無形文化財も多数存在します。
- Ⓗ 府の独自制度として暫定登録文化財制度（平成31（2019）年4月現在1,143件登録済み）を創設し、全国に先駆けて、新たな文化財保存の仕組みをつくっています。

4年間の対応方向・具体方策

切れ目のない、世代を超えた文化体験を充実し、文化に関わる（担う・支える・楽しむ）人が増え、その裾野を広げる取組を進めます。

- 1 府内各地でミュージックキャンプを開催し、その成果を「府民総合奏」として府立京都スタジアムで発表し、音楽の裾野を拡大します。
- 2 京都に集まる世界のアート関係者と京都のアーティストをつなぐ機会を創出するなど、世界のマーケットで活躍できる人材、文化を支える人材を育てます。
- 3 京都府立大学和食文化学科等と連携した和食文化人材の育成や、茶道、華道、その他の生活文化を学ぶ機会を創出します。
- 4 小学校に優れた芸術家・工芸家等を派遣し、体験活動を行う「京都式文化体験プログラム」を展開します。
- 5 高校生や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業を実施します。

伝統文化、生活文化を継承するとともに、文化財の保存・継承・活用を進めます。

- 6 「文化財保存・活用促進プロジェクト」を創設し、

▷文化財の価値や継承の大切さが広く地域の人々に伝わるよう、社寺等の文化財において地域の特色を生かした文化に親しむ取組を支援するなど、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識も高まるという、文化財の「保存」と「活用」の好循環を生み出します。

▷文化財の公開等を支援する、文化財の専門知識を有した人材を養成します。

▷文化財の高精細画像化やVR、AR等の利用を図り、観光・教育資源として活用するほか、関西文化学術研究都市において、触れることのできるクローン文化財の展示・作製の拠点を整備し、アジアの文化財センターをめざします。

- 7 史跡を巡るツアーの実施や国宝等の文化財建造物修理現場の公開、府立郷土資料館の出前授業等により、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を進めます。
- 8 古典文学の朗読コンテストなど古典を広く根付かせるための取組を、文化庁とともに全国に広げます。
- 9 華道や祇園祭、節句等の京都の暮らし・文化と密着した花材のニーズに応えるため、卸売市場や小売店、生産者等と連携し、花きの供給体制を構築します。
- 10 文化財保存活用大綱において府内の文化財の適切な保存と活用を図るための基本方針を示すことにより、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組みます。
- 11 府内に多数存在する貴重な文化財の保護のため、「暫定登録文化財」制度により、緊急の保護対策を講じます。

「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々
12 が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みま
す。

多彩な交流の場を創出し、新たな文化を創造します。

- 13 京都経済センターやけいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）、北部産業創造セン
ターなどにおいて、先端科学・産業の技術研究者等と京都が持つ有形・無形の文化芸術関係者との知的
創造のための交流の場を創出します。
- 14 映像を核としたクロスメディア産業の育成を進めるため、コンテンツ関連企業の集積により、クリエ
イターや研究者等が交流できる環境を整備します。
- 15 伝統芸能や美術工芸など多分野の文化芸術団体のネットワーク化と連携により文化創造を促進しま
す。

地域における文化活動の振興を図り、観光、まちづくり施策との連携を進めます。

- 16 暮らしの中に息づく伝統文化や生活文化を守り伝えるため、「地域文化継承プロジェクト」として、
地域の祭りや伝統芸能の担い手確保に向け、大学生など外部人材の活用の仕組みを創設するととも
に、文化庁との連携による支援制度を充実します。
- 17 令和元（2019）年9月に開催する第25回国際博物館会議京都大会を契機として立ち上げた、府
内の博物館・美術館等のネットワーク「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、相互に連携した
地域文化講座・体験学習を実施します。
- 18 大学や文化団体、博物館等が実施する文化講座を、ネットを活用して配信できる仕組みを整えます。

**世界のマーケットを見据えた取組を進めるなど、文化関連産業の振興を図るとともに、文化を生かした
新たな産業の創造を促進します。**

- 19 「京都国際アートフェア」の開催により、世界で活躍する一流アーティストの作品や京都と世界のク
ラフトを一堂に鑑賞、販売できる機会を提供し、日本の現代アートの価値向上やクラフトの世界展開
を後押しします。
- 20 アート&クラフトの拠点形成するとともに、文化芸術作品の制作、発表から海外市場も含めた販売
まで、京都で一貫して行うことができる一連のサイクルを創出します。
- 21 東京オリンピック・パラリンピックなどのゴールドデンスポーツイヤーズや2025年日本国際博覧会
（略称「大阪・関西万博」）を迎え、産業やスポーツツーリズムと文化芸術を融合させて観光や地域
振興にも貢献するよう取り組みます。
- 22 クリエイターの表彰制度等により、コンテンツ事業者を支援します。

京都の文化の国内外への発信を進め、文化を通じた国際交流を進めます。

- 23 VR、AR等を活用した地域の文化資源を体験できる文化発信・観光まちづくりの拠点「地域文化次
世代情報発信・体験拠点」を整備します。

- 24 博物館などの文化施設の多言語対応やナイト鑑賞、多様な方法による情報発信等により、文化・芸術鑑賞等のバリアフリーを進めます。
- 25 留学生や海外への留学予定者に対し、京都文化を体験する取組を実施します。
- 26 府、京都市及び京都商工会議所が立ち上げた「文化力プロジェクト2016-2020」の推進など、文化庁や関係市町村、大学と連携し、文化が身近なものと感じられるよう文化の発信を進めます。

文化活動を支援するための専門人材等の確保を進め、文化活動拠点の整備を進めます。

- 27 府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能継承も踏まえ、様々な規模の劇場等が集積した「シアターコンプレックス」など、旧総合資料館跡地、植物園などの整備に取り組みます。
- 28 文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制を整備します。
- 29 北部地域の歴史、文化、観光の拠点施設となる博物館をめざし、府立丹後郷土資料館のリニューアルに取り組みます。
- 30 府の整備する施設において、例えば整備費の1%相当をその施設に関連、付随する芸術・アートに活用します。

20年後に実現したい姿

【世界のオンリーワン企業が輩出】

●新たに創業した企業の中から「世界のオンリーワン企業」に成長する企業が輩出されるとともに、グローバル企業、オンリーワン企業、スタートアップ企業及びそれらを支える関連企業等、多様な企業が集積しています。

【「Made in Kyoto」が世界ブランドとして確立】

●伝統技術・素材を基礎に新しい技術と素材を融合して製造する工芸品（NEO KOUGEI）など、ジャンルを超えたものづくりにより、京都産品のブランド化を進め「Made in Kyoto」が世界ブランドとして確固たる地位を確立しています。

【関西文化学術研究都市が人類的課題の解決に大きく貢献】

●関西文化学術研究都市において、科学技術と産業、文化の融合が進み、常に新しい文化やスマート社会を生み出すなど、人類的課題の解決に大きく貢献する都市が実現するとともに、その成果が府全域に広がっています。

【商店街が地域コミュニティの中核を構成】

●商店街が、地域経済活動の場であるだけでなく、地域の歴史・文化の情報発信、観光や地域コミュニティの場となっています。

現状分析・課題

① 南部地域では、イノベーション創出拠点やAI・IoT関連企業が集積しつつありますが、中小企業と研究機関や大学との連携を更に進める必要があります。

開業率（4.3%）が全国平均（5.0%）を下回っており、創業に向けたスタートアップ支援の強化が必要であるとともに、後継者の不在により増加している不本意廃業を減少させるため、多様な承継により事業継続を支援する必要があります。

② AIやIoT関連技術が急速に進展しており、中小企業に一層普及させ経営革新を進める必要があります。

物産展等により海外販路開拓は進んでいますが、更なる輸出拡大に向けた企業のチーム化、海外用商品開発の推進、各支援組織の一体化が必要です（平成29（2017）年の物産展・展示会等販売・成約額は798,280千円）。また、丹後織物については、パリやニューヨークなど世界の有名ブランドや、首都圏小売店、百貨店バイヤーなどに素材のクオリティの高さが認められつつあります（平成29（2017）年出荷額10,453万円）。

③ 「西陣織帯地」、「京友禅・京小紋」及び「丹後ちりめん 白生地」等の生産高は、ピーク時の5%程度となっており、生活に溶け込むことのできる商品の提供が少ない一方で、消費者ニーズを踏まえた「マーケットイン」型の生産を意識している事例も出始めています。

④ 関西文化学術研究都市において、新名神高速道路や北陸新幹線等、地域のポテンシャルを生かした新たなまちづくりを推進するため、線引きや用途地域等の見直し等、都市計画変更とアクセス向上のための鉄道等の整備が必要です。

⑤ 産業集積が進んだ結果、府域全域で工業団地の用地や、京都市内のオフィス不足の傾向が見られ、さらなる集積の阻害要因となっています。（活用可能事業用地は45.8ha（平成31（2019）年1月末現在）

- Ｅコマースの進展で購買方法が多様化する一方、経営者の高齢化や後継者不足などにより魅力的な店
舗が減少し、消費者の商店街離れが進んでおり、４１％の商店街が店舗数及び来街者数が減少してい
る状態が長期間続き、地域コミュニティ維持の面からも課題となっています。

４年間の対応方向・具体方策

京都経済センターを核として、オール京都体制で中小企業の成長やスタートアップ企業の育成を進めま
す。

１ 「起業するなら京都・プロジェクト」を創設し、

- ▷スタートアップ企業が単独では実現困難なビジネスアイデアを実現するアクセラレーションプロ
グラムの取組み（世界中の有能な人材が京都に３ヶ月程度滞在し、ピッチ会やアイデアソンの実施
により投資を集める）を推進し、世界中から有能な人材や企業が集う仕組みをつくりま
す。
- ▷多様なニーズに対応したインキュベート施設を供給します。
- ▷創業支援、経営革新、販路開拓など、中小企業応援センターでトータルサポートします。
- ▷高校生を対象にした「ベンチャー講座」を開設します。

２ 今後、産業・教育分野において需要拡大が見込まれるVR（仮想現実）・AR（拡張現実）技術等につ いて、企業活動の積極的な支援や「京都VR・AR拠点」の形成を行います。

３ シェアリングエコノミーについて、音楽等のサービスから自動車、衣服など、物の利用サービスへと 広がりがつつあるサブスクリプション（定額）ビジネス分野も見据え、地域資源を生かした京都独自の ビジネス展開を「シェアリングエコノミー促進プロジェクト」として、取組みを進めます。

４ オール京都の「高度人材育成プログラム」を策定し、新卒者から管理職、経営者までシームレスな研 修をオール京都体制で実施するとともに、中小企業大学校と連携し、高度人材を育成します。

５ 「地域の働く場創出・育成プロジェクト」を創設し、アクセラレーションプログラムのほか、

- ▷地域資源を生かした商品づくりや農家民宿・農家レストランなどの小さな仕事興しをはじめ、伝
統産業の商品開発力向上に向けた「NEO KOUGEI」の製造など、地場産業の成長を支援し
ます。
- ▷子どもが元気に遊び回れる公園や子育て中の方がテレワークできる機能を有した「子育てに優し
い企業団地」の整備を促進し、企業立地を進めます。

６ 京都経済センターを核に、支援拠点や大学、関西文化学術研究都市の研究機関などをネットワーク化 することで、世界的オンリーワン企業、国内外の多様な企業が有する知見を府域全域で共有するとと もに、京都経済センター内のオープンイノベーションカフェの活用や「中小企業応援センター」に配 置するコンシェルジュによる支援により、イノベーションが起これ続ける環境づくりを進めます。

７ AI・IoT等を活用して様々な課題を解決するため、支援機関のITリテラシーを向上させるとと もに、小規模事業者についても、AI・IoTを活用した経営革新が進められるよう、大学やAIベン チャー等の事業者、支援機関と連携して、伴走支援を行います。

８ 中高年経営者に対する多様な事業承継セミナーを開催し、後継者不在等により、事業継続が困難とな る前に早めの準備を意識付ける「プレ承継」を進めるとともに、創業希望者と後継者不在企業との マッチングの他、M&A手法の活用などにより、中小企業の事業承継を支援します。

- 9 ジェトロ京都とともに「京都海外ビジネスセンター」を設立し、「Made in Kyoto」をコンセプトとしたブランドを構築することにより、越境EC・「京もの」海外常設店の民営による持続的な展開を促進するとともに、事業者、商社、職人、支援機関等が幅広く参加するネットワーキング交流会を開催するなど、海外ビジネスに進出しやすい環境を整備し、輸出拡大を進めます。
- 10 北部産業創造センターにおいて、技術の高度化に対応するための「ネットワーク型設計開発支援システム（CAE）」などのデジタル開発支援ツールの活用や、産学公の連携による人材育成などを通じて、中小企業の開発試作の高速化や新事業展開を進めます。
- 11 丹後・知恵のものづくりパークにおいて、女性も含めたものづくり未経験者や新任者に対してVR技術を活用した効率的な先端的疑似操作体験研修などによる人材確保・育成を行うとともに、新産業の創出に向けたオープンイノベーションを促進し、地域の中小企業が持つ課題解決や技術の高度化を進めます。
- 12 中小企業と理化学研究所等研究機関や関西文化学術研究都市に立地する企業との連携や、中小企業技術センター等への計画的な最先端機器の導入等機能強化により、中小企業の基礎研究力向上を支援します。
- 13 企業が機械のデータ、技術、ヒト、組織など様々なものと繋がることで、新たな付加価値の創出や社会課題の解決をめざす「Connected Industries」を実現します。
- 14 「知恵の経営」実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援するとともに、京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成を進めます。
- 15 映画・映像、ゲーム、eスポーツ、マンガ、アニメなどのコンテンツ産業を育成するとともに、産学公で設置した「京都クロスメディアパーク推進会議」を活用し、観光など、多様な分野とのコラボレーションにより、新しいビジネスを創出します。
- 16 留学生をモニターとした「京都産商品技術品評会」を開催するなど、海外消費者ニーズを踏まえた商品開発を支援します。
- 17 ジェトロ海外事務所等を活用し、海外の主要企業とのネットワーク化を進め、外国企業のR&D拠点を誘致します。
- 18 府立図書館において、ビジネス支援等多様な生涯学習支援活動を進めます。

伝統産業について質の高い「NEO KOUGEI」を製造するマーケットイン型の生産を進めます。

- 19 堀川アート&クラフトセンター（仮称）を活用したクオリティーの高い多様なイベントの展開により、アート&クラフトの創造・発信を強化します。
- 20 令和元（2019）年9月に開催される第25回国際博物館会議京都大会を契機に、従来の伝統的な技術・素材により製造する工芸品や「NEO KOUGEI」をはじめとするものづくり関係者が、相互交流を行う「KYOTO KOUGEI WEEK」を開催し、新商品開発や商談会、工房ツアーなどを実施します。
- 21 丹後織物について、丹後テキスタイル等「NEO KOUGEI」の展示・紹介及び商談機会の創出や、プロダクトマネージャーの育成等を行うために織物関係事業者がめざす「TANGO OPEN CENTER（仮称）」の整備に向けた取組みを支援します。
- 22 商品プロデュース力養成研修により、質の高い商品開発や商談ができる人材を育成します。

関西文化学術研究都市について、「研究開発・産業の推進」「文化・学術・芸術・教育の振興」等を行い、「超快適スマート社会」の実現による持続可能な発展をめざす都市づくりを進めます。

- 23 「けいはんなロボット技術センター」等を活用し、次世代ロボット技術の研究開発を推進するとともに、研究機関や大学等との連携により、AI・IoT、IPS等先端技術を活用して、健康・医療、環境・エネルギー、スマート農業等、新産業創出や中小企業の支援を強化します。
- 24 AIやIoTを活用し、都市内の移動交通の利便性、快適性を一層高めるため、デジタルサイネージを活用したバスロケーションシステムの充実やEVカーシェアの導入など、新たな交通システムやサービスを展開し、スマートな暮らしの実現に向けた取組みを進めます。
- 25 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の開催に合わせ、科学や文化学術の体験型イベントを一体的に実施し、暮らしの中で文化・学術・研究の成果を感じられる機会を創出します。
- 26 けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）において、国家戦略特区の中核として、関西文化学術研究都市の研究開発・社会実証フィールドとしてのポテンシャルを生かした産学公連携によるオープンイノベーションの取組みを進めます。
- 27 関西文化学術研究都市の主要駅からの二次交通や近隣都市、関西国際空港とを結ぶ公共交通サービスを充実します。
- 28 関西文化学術研究都市に立地する大学や学術研究機関等が連携し、外国人研究者との交流など、様々な学術分野の融合などを通じて、新たな学術領域を生み出します。
- 29 京大附属農場における自然エネルギー利用型農業モデルの構築や府立大附属農場におけるエコタイプ次世代植物工場など、グリーンイノベーションの取組を進めます。
- 30 南田辺・狛田地区、木津東地区等の都市計画変更を行い、早期に事業化を図り、海外企業も含めた新たな研究機関や企業等の立地を進めます。

府内総生産を向上させるため、事業用地の確保と活力、魅力あふれた産業集積を進めます。

- 31 「京都府用地バンク」の活用による民有地の紹介機能の強化や市町村と連携した土地利用計画の見直しなどにより、新たな事業用地を創出し、魅力ある企業の立地を進めます。
- 32 高速道路網の整備が進展している府南部地域に、IoT等の先端技術を活用した物流の効率化・高度化に資する新たな物流産業集積拠点を形成するとともに、北部地域においても京都舞鶴港を核として、物流関連企業の誘致を促進します。

地域、福祉団体、企業、大学生など多様な主体のネットワーク化により、商店街やコミュニティ等の活性化を進めます。

- 33 商店街と地域活性化やまちづくりに関わる団体、企業及び大学生等との連携による個々の商店街の強みを生かしたオーダーメイド型の伴走支援を行うとともに、EコマースやAI・IoT等の先端技術の導入、高齢者・子育て家庭への支援等、独自の取組みを行う商店街を支援します。
- 34 地域の資源を生かした、そこにしかない商品・サービスを温かみのある対面販売で提供する商店街を支援するとともに、話題性や集客力のある店舗を商店街が自ら空き店舗に誘致する取組みを支援します。

⑬ 魅力ある観光

20年後に実現したい姿

【一人一人のニーズに合致した満足度の高い観光が実現】

●「モノからコトへ（消費から体験へ）」、さらには「今だけ・ここだけ体験」など、世界最先端の観光時流を的確に捉え、世界有数の体験型観光のモデルになるとともに、外国人を含めた京都市内を訪れる観光客に、府域の観光情報が適切に伝わり、「京都市+府域+近隣府県」という周遊・滞在型観光が、京都府観光の定番として定着しています。

【観光を入り口とした地域経済の活性化と京都産業全体の好循環が創出】

●観光客にとって魅力的な観光コンテンツが次々に創出され、地域で活躍する小規模な観光事業者やガイドも含め、観光産業が若者にとって人気の業界であり続けているとともに、観光産業の発展が、地域の経済・雇用・文化・環境など様々な分野の好循環を生み出しています。

【観光と地域社会との共生】

●京都の生活文化自体が観光のキラーコンテンツとなるような「訪れてよし」の京都の魅力の創造と、観光による渋滞の抑制、環境への配慮など、地域社会と観光の共生により、暮らしやすい「住んでよし」の環境がつけられ、サスティナビリティ（持続可能性）が高く観光客・住民双方の満足度が向上しています。

現状分析・課題

- 平成29（2017）年の観光入込客数は約8,687万人と過去3番目、京都市域を除いた観光入
- ① 込客数は約3,324万人と過去最高となったものの、全体に占める割合は約38%（平成28（2016）年約36%）であり、府域への周遊に至っていない状況です。
 - 平成29（2017）年の観光消費額は約1兆1,884億円となり、5年連続で過去最高を更新したものの、京都市域を除いた観光消費額は約616億円と、全体に占める割合は約5%に止まっています。（1人当たり単価は、府域は1,854円と京都市域（21,013円）の10分の1以下）
 - ② 平成29（2017）年の観光入込客のうち、宿泊の傾向をみると、京都市域を訪れる観光客のうち、30%程度が宿泊客であるのに対し、府域への観光客のうち、宿泊客は約5%となっており、大半は日帰り客が占めています。
 - ③ 外国人宿泊客は東日本大震災が発生した平成23（2011）年は529,116人でしたが、全国的な外国人観光客数の増加に伴い、平成29（2017）年には7倍の3,612,060人に急増しています。そのうち約98%は京都市域で宿泊しており、府域で宿泊する外国人観光客は全体の約2%に止まっています。
 - ④ 観光関連産業は繁忙期・閑散期の波が大きいことから、他産業と比べて正規雇用率が低い（約20%）特徴があり、安定的な人材確保のための正規雇用の拡大が課題となっています。

「京都観光交流圏」における周遊・滞在型観光を進めます。

- 1 「京の七夕」、「京都・花灯路」等の認知度の高いイベントの府域開催や、ナイトカルチャーの創出等、府域への広域周遊を促進します。
- 2 京都市、(公社)京都市観光協会との連携による、寺社、自然、美術館・博物館、動物園・植物園など、同じテーマで、京都市と府域が持つ異なる魅力を組み合わせた旅行商品造成やプロモーションを展開します。
- 3 2020年NHK大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会をはじめ、大丹波連携推進協議会、関係機関等との連携による広域的なプロモーションや観光地域づくりの展開により、府域観光の魅力を発信します。
- 4 京都総合観光案内所(京なび)、京都府観光案内所・東京(TIC TOKYO)及び府内の観光案内所等との広域ネットワークにより、情報発信を強化します。
- 5 鉄道事業者や兵庫県と連携した「近畿のキタだよ、北近畿キャンペーン」の展開や、鳥取県・兵庫県と連携した山陰海岸ジオパークでの英語表記付き観光案内板や休憩施設の整備による観光客の受入体制の強化など、府県を越えた広域連携により魅力を発信します。
- 6 山城地域に隣接する府県や交通事業者等との連携による広域エリアの魅力を発信します。
- 7 「京都市+府域+近隣府県」で相互に人が行きかう観光交流を促進することで、京都市の一部に集中する観光客の府全域への周遊を促進し、地域社会と観光とが共生できる社会づくりを進めます。

観光関連産業を支える人材を確保・育成します。

- 8 観光関連企業や行政、大学が参画する「京都ビッグデータ活用プラットフォーム」から提供されるデータの活用や、大学連携によるスキルアップセミナーの実施等により、新たな観光需要に対応できる高い経営マネジメント力を有する高度観光人材を育成します。
- 9 一定の語学力や京都府観光の専門知識を有するなど、外国人観光客等の多様なニーズに対応できる有償ガイドの育成や、中学生や高校生等がボランティアガイドとして活躍できるよう支援します。

文化資源を生かした地域振興と新しい文化の創出により、持続的な発展につなげます。

- 10 国宝等文化財建造物の保存修理現場の特別公開と府域の観光コンテンツを組み合わせた観光ツアーの造成や、丹後・山城郷土資料館、京都文化博物館、京都府立植物園、美術館などを観光拠点施設として活用する「カルチャーツーリズム」や「アートツーリズム」の普及を進めるとともに、地域の歴史伝統文化から着想したデジタルアートの展示等を実施します。
- 11 料理人同士の交流・学び合いや、京野菜など地元の食材を活用したガストロノミーツーリズムの普及を進めます。
- 12 古くからの地域の人々と外部の様々な専門知識を持った事業者等が一体となって、保存・活用価値の高い歴史的資源(伝統的建造物・古民家等)を核とした宿泊施設群を整備します。

観光を入口にした多様な交流により、産業と地域を振興します。

- 13 大学や企業と連携した国際MICE施設などの基盤整備や既存施設の活用促進による、府域へのMICEの誘致を促進するとともに、こうした学会等大規模なものだけでなく、「ミニMICE誘致促進プロジェクト」として、会議や招聘旅行等小規模なものや、農家民宿の活用等地域資源を活用した多様なMICEを京都府域へ誘致します。
- 14 工場や伝統工房、野菜の収穫等農業・農山漁村体験、アウトドアスポーツ等、多様な地域資源を観光に活用することで交流を活性化し、産業振興につなげます。
- 15 海外企業視察の誘致、受入れ及び調整を一体的に行う共通窓口の設置と、確実にビジネスマッチングにつなげる拠点を創設します。

観光を支える宿泊施設等の基盤整備を進めます。

- 16 高級ホテル、オーベルジュ、古民家等歴史的資源を活用した宿泊施設など、地域の状況に応じた立地を促進するとともに、既存施設の改修を支援します。
- 17 農山漁村が有する地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツを磨き上げ、地域丸ごと滞在施設化するなど、「農泊」を特徴的なコミュニティビジネスとして展開します。
- 18 安心・安全に配慮された、いわゆる民泊（住宅宿泊事業の届出施設・簡易宿所）等の小規模な宿泊施設と地域の観光資源との連携を強化します。
- 19 観光関連事業者でのキャッシュレス・モバイル電子決済環境の導入を支援します。
- 20 関西国際空港・伊丹空港、京都駅、京都舞鶴港、その他関西地域の交通の拠点と、府域の主要な観光地とを結ぶ交通基盤の整備や、交通系ICカードの導入促進など、観光客にとって利便性の高い交通環境を整備します。
- 21 国内外から全ての観光客が安心して快適に滞在でき、高い満足度が得られるよう、ユニバーサルデザインに対応した環境を整備します。
- 22 宿泊施設や交通機関での災害情報や観光関連施設情報の周知や案内を徹底します。
- 23 外国人観光客が安心して受診できる医療施設等の情報提供や、多言語対応等の医療環境を整備します。
- 24 観光地を自転車で巡ることができるよう誘導ラインの整備のほか、近隣府県とも連携したより広域的な自転車道整備により、サイクルツーリズムの普及を進めます。

マーケティングに基づく誘客活動を進めます。

- 25 観光関連ビッグデータや公的統計、民間調査等を総合的に調査・分析し、明確なターゲティングとニーズ把握のもと、DMO等と連携し、国内外へのプロモーションを強化します。
- 26 「欧米豪市場」について新たに重点市場を選定し、関西直行便が就航している市場への集中的プロモーションなど、費用対効果の高いアプローチを実施するとともに、ラグジュアリー層へのPRを広域連携ネットワークにより展開します。
- 27 SNSやWeb広告等のデジタル媒体を活用し、「旅マエ」・「旅ナカ」・「旅アト」の旅行シーン別のアプローチを強化します。

※「もうひとつの京都」の取組みも、観光施策として重要な位置を占めていますが、「もうひとつの京都」の取組みについては、別途「②もうひとつの京都の推進と地域連携」の中で記載しています。

⑭ 雇用の安定・確保と人材育成

20年後に実現したい姿

【労働の需給バランスが確保され誰もが充実した職業生活が送れる社会】

●労働需給のバランスが確保され、安定した多様な働き方が実現しています。

●若者、中高年齢者、女性、障害者、外国人労働者などの誰もが意欲的に働くことができる魅力ある職場づくりが進み、充実した職業生活が実現しています。

現状分析・課題

- 有効求人倍率は、平成21（2009）年度には0.51と最も低くなりましたが、平成29（2017）年度は1.53と高水準であり、AIやIoTの導入による生産性の向上や働き方改革により、人材確保を進める必要があります。
- ① 非正規雇用者の割合と人数は増加傾向ですが、不本意非正規雇用者割合は1割程度と全国並となっています。
 - ② 新規就職者の3年以内離職率は、高卒は40.8%、大卒は32.2%（ともに全国）と高止まりしており、企業にとっても、また離職者にとっても、その再就職の支援が求められています。
 - ③ 府内では大学生数が多いにも関わらず、府内大学生の府内での就職率は低く、人材確保の取組を強化する必要があります。
 - ④ 京都府若者の就職等の支援に関する条例に基づき、ひきこもり等就職の難しい若者を対象に行った支援については、平成27（2015）年度から平成29（2017）年度までの3年間で、247人であり、うち195人（約86%）が就職に結びついていますが、就職困難な若者は依然として多数存在しています。
 - ⑤ 人口に対する後期高齢者の割合は、平成27（2015）年の12.9%が令和22（2040）年には20.6%と、5人に1人が後期高齢者となる見込みであることから、多様な働き方を進めるとともに、高齢者のスキルや能力を生かしたマッチングを行う必要があります。
 - ⑥ 民間企業における障害者実雇用率は、平成29（2017）年で法定雇用率2.0%を上回る2.07%でしたが、法定雇用率が平成30（2018）年4月1日から2.2%に、更にその後3年以内には2.3%へ上げられることから、障害者実雇用率の増加に向けた企業への積極的なアプローチや、就労環境の改善が必要となっています。
 - ⑦ 出入国管理及び難民認定法の改正（※）に伴い、新たな在留資格（特定技能）が創設され、特定技能による在留資格の認定を見据えた外国人技能実習生の増加が見込まれることから、技能検定試験受験者の増加を見据えた体制を整える必要があります。※平成31（2019）年4月1日施行

4年間の対応方向・具体方策

雇用の確保・就業の支援により、労働の需給バランスが整った環境づくりを進めます。

1 新卒離職「3年の壁・再チャレンジプロジェクト」を創設し、新卒3年以内の離職など早期離職者について、インターシップの実施や研修会の開催など、ブランクを空けない就業復帰を支援することで「安定就業」を進めます。

2 採用力・定着力の向上や就労環境整備、多様な働き方制度の導入など、中小企業の雇用の安定に向けた取組みを進めます。また、高度人材の確保に向け、AIやIoTの活用等により、「京都お仕事マッチング診断ジョブこねっと（ジョブこねっと）」に登録された求職者に対して、企業から積極的にアプローチするなど、マッチング機能を強化します。

3 正規雇用を希望しながら非正規で働く方へ、必要に応じたスキルアップを支援するとともに、中小企業の経営者の意識改革や働き方改革を支援し、正規雇用に向け、京都ジョブ博の開催等により、求職者と企業とのマッチング等のサポートを行います。

4 中小企業の人材確保と従業員の定着及び奨学金を返済する働く若者の負担軽減を図るため、中小企業応援隊や経済団体をはじめとした関係機関と連携し、奨学金返済支援制度の普及を促進します。また、制度導入企業を「京都ジョブナビ」に掲載するなど、企業の魅力発信を支援します。

5 「京都ジョブナビ」や「ジョブこねっと」等各種サイトを活用した企業の情報発信の強化や、「中小企業人材確保推進機構」において、企業と求職者の出会いの場を創出するなど、中小企業の人材確保を進めます。

6 ひきこもりからの自立を促進するため、脱ひきこもり支援センターを中心に、市町村や民間支援団体、京都ジョブパークと協働・連携し、早期支援体制の構築、訪問・相談支援の実施、また、中間的就労から一般就労へ段階的かつきめ細かな就労支援など、社会的自立支援を実施します。

就労環境の改善・整備により、多様な人々が柔軟で働きやすい環境づくりを進めるとともに人材育成を強化します。

7 子育てに優しい職場環境づくりを提供するビジネスモデルとして、「子育てに優しい職場環境づくりサービス」の創出を支援します。

8 「産学公連携海外人材活躍ネットワーク」を創設し、研究者等の高度外国人材や留学生、介護や農業など特定技能者等の外国人の方々が安心して働き暮らせるための受入体制を構築し、海外ネットワークを生かした人材確保から居住環境面の相談、地域の多文化共生まで、オール京都でサポートします。

9 若者、中高年齢者、女性、外国人及び障害者等、一人ひとりがその意思や能力などの個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるよう、サテライトオフィスやテレワーク、短時間正社員制度の導入支援等、働きやすい環境づくりを支援します。

10 ブラック企業、ブラックバイトの根絶に向け、中小企業等を対象に、事業所に出向いて経営者や従業員に向けたワークルールや多様な働き方等の理解を促進する、セミオーダー型の「誰もが働きやすい職場づくりに向けた出前セミナー（仮称）」を開催します。

11 インターンシップやICT活用現場見学会の実施により、建設産業の魅力を発信し、建設産業の担い手を確保するとともに、ICTの活用等により働き方改革を進めます。

12 職場におけるハラスメント対策の周知啓発や、多様性を受け入れる環境整備等についての理解を促進します。

13 首都圏・近畿圏・府内大学と締結した就職支援協定に基づき、京都産業や京都企業の魅力を大学へ発信することにより、中小企業への就職を促進します。

14 障害者の法定雇用率未達成の企業に対し、京都障害者雇用企業サポートセンターが企業の取組状況に応じ、業務の切り出しや職場環境改善、障害者雇用の好事例を広く紹介するなど、関係機関との連携により一貫した伴走支援をオーダーメイド型で展開します。

15 「はあとふる企業」として認証している障害者雇用に熱心な企業の好事例や、業務手順の可視化・簡略化などが、他の社員も含めた労働環境の工夫につながることを広く紹介し、認証企業の価値を向上させ、障害者雇用への理解を促進します。

16 府庁職員・学校の教職員への障害者の雇用を進めます。

17 京都府立大学を、「地（知）の拠点」にふさわしい新生府立大学としてさらに充実させ、地域と連携し、地域創生を担う人材を育成します。

18 府立高等技術専門校において、I o T技術等の習得による産業構造の転換に即した職業訓練を通じて、人材育成を強化します。

15 農林水産業の成長産業化

20年後に実現したい姿

【京都の農林水産業が魅力ある職業として確立】

●京都の農林水産業が、新規就業を志す者にとって“農林水産業をはじめたら「京都府」で”とあこがれの地になるとともに、次代を担う若者にとって魅力ある職業となっています。

【京都産農林水産物が世界ブランドとして確立】

●京都産農林水産物が、府内や首都圏だけでなく、京都を訪れる多くの外国人をはじめ世界から愛されるブランドとなり、日本・京都が誇る「和食」とともに世界のフードシーンで確固たる地位を築いています。

【中山間地域における営農環境が次世代に継承】

●中山間地域における営農環境や集落活動が維持され、南北に細長く多様な気候と地形がもたらす多様性ある京都府の農業が、次世代に着実に引き継がれています。

【森林が適正に管理され府内産木材が府内で利用される木材の大半を占めています】

●森林が適切に管理されるとともに、CLTなど多様な木材需要が創出され、府内で利用される木材の大半が府内産木材となっています。

【食の安心・安全が確保され食文化が浸透した暮らしが実現】

●府民や府内を訪れる国内外からの観光客が、常に安全な食品や食事を安心して選択できるとともに、府民が府内産の食材や長い歴史の中で培われた京都の食文化に愛着と誇りを持ち、食を大切にすることが育まれています。

現状分析・課題

京都府では、中山間地域が約65%を占め全国と比べても経営規模の拡大が困難であるため、これまで京野菜の生産とブランド化を継続的かつ重点的に振興し、野菜が農業産出額の第1位（約37%）を占め、米を大きく上回る品目として発展しており、近年増加傾向にある中食・外食等実需との連携や6次産業化等、新規需要の創出が必要となっています。

人口減少による国内の食市場の縮小を見据え、人口の拡大が続く世界市場への展開が必要です。農林水産物・食品の輸出額5,505億円（平成25（2013）年）→9,068億円（平成30（2018）年）

抹茶ブームに伴い、てん茶へのシフトが加速する宇治茶については、他産地との競争激化や茶園面積の減少を踏まえ、将来を見据えた生産戦略の構築が必要です。

荒茶生産額（H19（2007）年→H29（2017）年）：てん茶：31億円→56億円、煎茶：22億円→13億円
荒茶生産量の割合（H19（2007）年→H29（2017）年）：（てん茶：22%→56%、煎茶：33%→16%）

農林水産業の従事者は減少傾向にあり、収益力の向上、意欲ある担い手の確保・育成などにより持続可能な農林水産業を確立する必要があります。

森林資源は、毎年の木材利用可能量が約50万 m^3 増加するものの施業による十分な収益が見込めないため、伐採・搬出され利用されるのは約15万 m^3 程度にとどまっており、森林資源を適切に循環させる必要があります。また、こうした循環は森林の持つ災害防止機能の維持向上にも寄与するものです。

朝食を食べない子供の増加など食生活の乱れへの対応や、増加する食品ロスの削減に向けた食育の強化が必要です。

- ④ (朝食を食べない子供：平成27(2015)年小学生12.5%、中学生16.2%→平成30(2018)年小学生15.2%、中学生20.2%)

- ⑤ 食品衛生法に基づき、令和3(2021)年までに対応することが義務化されているHACCP(国際標準に整合した衛生管理の手法)について、全ての中小食品事業者が適切に対応できるよう技術的な支援が必要です。

4年間の対応方向・具体方策

ICT等先端技術の実装による生産性の向上、異業種連携等の推進、マーケットニーズに応じた経営多角化などを通じて、農林水産業の収益力を向上させます。

- 1 企業や大学等の研究機関と連携した「スマートアグリ・イノベーションセンター」を設立し、地域の実情に応じてAIやIoTによるセンシングデータに基づく農業、漁業、養殖業及び家畜の生産管理や、森林の境界情報及び木材情報の見える化等の取組を本格化させるとともに、ロボットを活用した生産活動の自動化を進めます。
農業・林業大学校や海の民学舎等において、AIやロボット技術等を活用した生産や、データに基づく経営管理を学ぶ講座の開設など、カリキュラム改革を進めるとともに、若手農林漁業者と若手企業人材等との交流により、キャリア意識を醸成します。
- 2 地元漁協と連携し、旺盛な需要のある丹後とり貝、岩がき等の養殖区画を拡大するとともに、観光需要等に対応したマダイやブリ類などについては、地元事業者の規模拡大や経営支援、新規参入の推進に加え、新しい研究を進めるなど、質・量の両面から養殖生産力を強化します。
- 3 農林水産技術センターの機能を強化し、農業改良普及センターとの一体的展開やそのための体制づくりのほか、農業現場や企業、大学及び国と連携し、研究開発から現場普及まで一気通貫で進めます。
- 4 卸売市場において、パッキングやカットなどの1次加工処理機能の強化や、産地での選別調整作業を集約化することで、農家を生産に集中できる体制を構築し、府内外の旺盛な需要や輸出拡大に向け、京野菜等の生産力を確保します。
- 5 新「京都府農業会議」が、担い手と農地のマッチングを進める司令塔として、地域の課題解決や貸付希望農地の掘り起こしを促進するとともに、土地改良事業と連携して農地集積・農作業受委託を進めることにより、経営規模を拡大させます。
- 6 多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、都市型農地バンクの創設や体験農園等の開設支援など、生産緑地地区を中心として、農地を多面的に活用し、都市農業を振興します。
- 7 肉用牛農家の繁殖・肥育の一貫経営化を進めるとともに、稲WCSの生産・利用の拡大など「耕畜連携」を進め、子牛価格や配合飼料価格に左右されにくい強固な生産基盤を構築します。
- 8 豪雨災害等に対応するため、被害情報の収集と分析を行い、園芸ハウス等の効果的な被害防止に向けた技術指導を行うとともに、被害を受けた際の負担を軽減するため、農業共済制度や収入保険などセーフティネットへの加入を進めます。
- 9 近畿初のCLT加工施設の整備を推進し、京都府の公共建築物をはじめ中高層建築物等への活用などで将来的な需要を喚起します。また、非住宅向けの建材、木質バイオマスやボイラーの燃料などの木材需要を生み出す施設・産業の誘致を進めます。
- 10

- 地籍調査を進めるとともに、所有者不明農地については、関連法令に基づく「不明所有者の見なし同意」制度の活用により、適正な農地の相続・管理を促します。また、再生可能な農地については、農地中間管理機構への貸付に誘導し、農地を再生するとともに担い手へ集積します。

首都圏やアジア諸国等への販路拡大に向け、京都産農林水産物のブランド戦略を強化します。

- 「京のブランド産品」について、流通・消費事情等を踏まえて、需要にマッチしたブランドの分類、包装規格の多様化及び新たな産品の認証など、国や市町村とも連携して京都府産農林水産物全体のブランド戦略を強化します。
- 開発を進めている新たな「京都ブランド米」を早期に市場に投入し、京料理人等と連携しながら京都ならではのストーリーを意識したPR戦略や生産支援により、ブランド力向上につなげます。また、ピラフやおにぎりなどの業務用向けに多収米を安定的に生産・供給するなどにより、所得を向上させます。
- 丹後とり貝、岩がきについて、身入り状況を加味した出荷規格を設定するなど、京のブランド水産物を構築するとともに、旬の魚介類を活用した漁港めしや漁船による海上タクシー、「アユやアマゴ等の特色ある漁場」づくりなど、DMOとも連携した「漁観連携」による観光との一体的な展開を強化します。
- 京都府産和牛のインバウンド・国内向けブランドの基準の統一やPRを強化し、国内トップブランドとして確立させ、「京都ぽーく」、「京地どり」など、京都の畜産物全体のブランド力を引き上げるとともに、乳製品や牛肉の加工・販売、乳搾り体験など、畜産・酪農の6次産業化を進めます。
- 海外の日本食レストラン、海外シェフやグルメブロガーなどに対し、和食をコンセプトに米、日本酒、宇治茶、京野菜及び牛肉等をセットで海外に発信するとともに、「京もの提供店」を拡大し、京都ブランドの世界的な認知度向上や輸出拡大につなげます。
- 宇治茶については、「京都府宇治茶普及促進条例」を踏まえ、宇治茶の有料ドリンクメニュー化など、「宇治茶プレミアムブランド戦略」を推進し、観光客も含め、普及を促進します。また、海外においても愛飲されるよう、海外の残留農薬基準に適合する生産方法を産地ぐるみで普及・拡大させるとともに、高品質な茶生産を支えるため、茶業研究所を核として「宇治茶実践型学舎」を創設し、高い技術を持つ担い手を育成します。
- GAPやオーガニック、ハラール等の世界的なニーズの高まりに応じた取組みなど、国際水準での生産や品質を管理する取組を進めます。
- 「100%メイドイン京都の地ビール」の商品化など、生産から加工、提供まで一貫した100%メイドイン京都ブランド商品の開発を支援するとともに、中食・外食等の実需と結びつけた契約栽培や農商工連携、6次産業化を進め、京都府農業の魅力を国内外に発信します。
- 高齢社会や健康志向の高まりを見据え、京野菜や宇治茶等の健康機能性に着目して、大学、食品・医療産業及び病院との連携を進め、京野菜等を活用した商品やサービスの開発等を促し、新たな需要を創出します。
- 丹波くり、京たけのこ等を活用した商品開発や北山杉、竹、漆及びみつまたなどを歴史的ストーリーと組み合わせる内外に発信し観光と結びつけるなど、京都ならではのコンテンツを生かして新たなマーケットを開拓します。
- 若年層も気軽に食べやすい「ファストフィッシュ商材」の開発を進め、学校給食等における魚食普及を拡大し、水産物の消費拡大につなげます。
- 有害鳥獣による被害を更に軽減させるため、捕獲の担い手の確保、ICT技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握、京都ジビエのブランド展開を本格化させる販売促進活動など、総合的な対策を講じます。

- 24 家畜伝染病防疫体制を確保し、対策を徹底するとともに、豚コレラ、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の正しい知識の普及・啓発を推進します。

魅力ある農林水産業の実現に向け、次代を担う人材の確保・育成を強化します。

- 25 「京の農産物等輸出サポート隊」の仕組みを強化し、農業者の海外ビジネスの立ち上げや、グループ化をサポートするとともに、京の農業応援隊と中小企業応援隊の連携により産地と実需の連携体制を強化することで輸出拡大の本格化をめざす農業経営者を支援し、「京都アグリビジネスグローバル人材」として養成するなど、輸出を担う人材の裾野を拡大します。
- 26 ベンチャーマインドを持ってICT技術等先進的な農業経営にチャレンジする若者を育成するため「農業ベンチャー・インキュベーション・ファーム」を開設します。
- 27 家畜保健衛生所と畜産センターを核として「京の畜産応援隊（仮称）」を新たに結成し、後継者のいない畜産農家の法人化の推進や外部人材登用による後継者確保を進めます。
- 28 「新たな森林管理システム」を円滑に運用するため、取組の中核となる市町村への技術的なアドバイスをを行う相談窓口を設置するとともに、林業大学校において職員向けの研修を実施するなど、市町村の人材育成を支援します。
- 29 企業との連携を強化するなど「京の農林女子ネットワーク」の取組を拡大し、京都府農業をけん引する農業経営者として将来多くの女性が活躍できるよう「アグリウーマン・アワード（仮称）」を設けます。
- 30 農業等法人について、給与体系や勤務形態、経営状況等の「見える化」や「働き方改革」を進め、就業希望者とのミスマッチ解消や、キャリアパスの仕組みの導入など、人材の確保・育成を強化します。
- 31 定年者の就農や半農半Xの実践等を促すため、移住セミナー等と連携した情報発信を強化するとともに、技術習得や小型の機械整備などを支援するほか、ICT技術を活用した地域の除草作業など、シニア世代でも取り組めるビジネス展開を進め、農業・農村の担い手の裾野を拡大します。
- 32 「漁業塾」を開設し、AI・ICT技術等も活用した新技術や、活締めや神経締めなど高品質化のための処理など、漁業者のスキルアップを図り、新鮮で安全な「京の水産物」の流通を拡大します。

農山漁村を将来に渡って持続させるため、小規模農家等のなりわいの創出や農地を維持するとともに、森林を適正に管理する仕組みを作ります。

- 33 集落営農等の法人化・組織化を推進するとともに、小規模水稻栽培が中心で、経営が厳しく後継者不足も深刻な中北部等の集落営農組織が、農業法人と連携して行う京野菜生産の導入による経営基盤の強化や、将来の労働力確保に向けた地元企業等との協働などの取組を支援します。また、小規模産地でも需要に応えられる産地間リレー生産・出荷体制を強化します。
- 34 「京都府森林経営管理サポートセンター（仮称）」を設置し、市町村が実施する森林整備の企画や実施を受託することなどにより森林管理の仕組みを確立させます。
- 35 森林施業にICT等の先端技術を活用するとともに、素材生産者等の林業経営体による施業の集約化を進め、収益性の高い林業経営の実現をめざすなど、林業振興に向けた総合的施策を講じることにより、適切に管理され、循環利用される森林を拡大します。

大学や企業等との連携により、子ども達や若者など次世代が食の大切さや京都の食文化を大切にする気持ちを育みます。

- 36 若者世代を対象に「食育体験講座」を開設するとともに、大学生を中心とする「食の安心・安全ヤングサポーター（仮称）」登録制度を創設し、将来を担う若者の食に対する意識を向上させます。
- 37 幼稚園・保育所等における調理体験などの体験型食育や、「きょうとこどもの城」等と連携した地域で行う食育を進めます。
- 38 中小食品事業者がHACCPに取り組めるよう個別相談会や研修会等を開催し、導入手法や技術を普及するとともに、府内で製造された流通食品の規格基準の適合性を抽出検査し、府民の食の安心・安全を確保します。
- 39 「京都府食べ残しゼロ推進店舗」について、紹介マップの作成や飲食店検索サイトとの連携等により拡大するほか、フードバンクとの協働、府民向けの研修会開催やインターネット講座の開設による情報発信などにより、事業者、消費者及び地域と一体となって食品ロスの削減に取り組むなど、食育活動を進めます。
- 40 宗教上の食の慣習等がある国内外の観光客や留学生等が、安心して京都の食を味わえるよう、使用している食材情報等を外国語等で発信する飲食店等を拡大します。

20年後に実現したい姿

【ハード・ソフト一体的な防災・減災対策で被害の最小化が実現】

●ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策が進み、災害時の被害や社会生活、経済活動への影響が最小限に抑えられています。

【迅速かつきめ細やかな災害対応と復旧・復興体制が構築】

●災害発生時においては、人命の救助、被災者の状況等に応じた適切な情報や生活必需品の提供、医療体制の確保及び高齢者や障害者などの要配慮者支援など、迅速かつきめ細やかな災害対応が行われるとともに、電気・ガス・上下水道などのライフラインの早期復旧・確保や被災者の生活再建など、復旧・復興体制が構築されています。

【広域ガスパイプライン等エネルギー供給のリダンダンシーが確保】

●LNG基地整備や日本海側から太平洋側への広域ガスパイプラインの整備により、大規模広域災害時のエネルギー供給に係るリダンダンシーが確保されています。

現状分析・課題

- 京都府が管理している河川延長約1,800kmのうち、改修が必要な延長は約1,400kmであり、そのうち、時間雨量50mmに対応できる河川整備が完了した区間は約500km(約36%)となっており、引き続き、河川改修等を進めるとともに、市街地等における内水対策を進める必要があります。
- ④ 農業用ため池について、近年の被害状況から決壊による被害発生も懸念されることから、ため池機能の適切な維持・管理を行うとともに、緊急時の迅速な避難行動につなげる浸水想定区域図や、ため池ハザードマップの作成を進める必要があります。
- ⑤ 約17,000箇所ある土砂災害警戒区域のうち、区域内に避難所、病院等の要配慮者利用施設等がある土砂災害対策箇所は約5,500箇所であり、そのうち対策工事が完了した箇所は約750箇所(約14%)となっており、引き続き、土砂災害対策を進める必要があります。
- ⑥ 約5,000箇所ある「山地災害危険地区」のうち、防災対策に着手している箇所は約1,600箇所(32%)に止まっており、今後、最も危険度の高い地区約400箇所から優先的かつ計画的に山地災害の未然防止に向けた対策を進めるとともに、倒木や土砂流出等が発生した箇所については、早期に対策を講じることが必要です。
- ⑦ 京都府内に影響を及ぼす地震として、南海トラフ地震や22の断層による内陸直下型地震が予測されており、橋梁、緊急輸送道路、鉄道等の構造物や建築物等の耐震化を進める必要があります。
- ⑧ 全住宅の耐震化率は83%(平成27(2015)年)に止まっており、特に木造住宅の耐震化率は約72%と低く、木造住宅の耐震化の促進が課題となっています。
- ⑨ 丹後沿岸では、約315kmの海岸線を有しており、護岸等の海岸保全施設や港湾、漁港施設等における津波、高潮、海岸侵食等の対策が必要となっています。
- ⑩ 平成30年7月豪雨では、避難勧告・避難指示(緊急)の対象者は、それぞれ最大で約62万人でしたが、実避難者は、約4,200人に止まっており、避難勧告等が発令されても、危険が迫っていることを住民が十分に認識できていないことが課題となっています。

河川防災情報については、雨量計、水位計及び河川防災カメラを設置し、府民への情報提供を行っていますが、未設置となっている鞍馬川や善峰川、吉野川等の約120河川についても、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を計画的に設置することにより、水位観測網を充実させています。なお、土砂災害警戒情報については、スマートフォンでも情報提供しています。

① 上下水道施設の老朽化が進み、施設更新費が必要となる一方で、人口減少により水道料金及び下水道使用料収入の減少が見込まれ、上下水道事業の経営状況はさらに厳しくなることから、持続的な経営が求められています。

② 上下水道施設の管路について、上水道（市町含む）の基幹管路の耐震適合率は、36.4%（平成29（2018）年度末時点）と全国平均（39.3%）を下回っています。法定耐用年数である40年を超過する管路は16.0%（全国平均14.8%）となっています。また、下水道（市町含む）の重要な幹線等の耐震化率は32.9%（平成29（2018）年度末時点）と全国平均（46%：平成26（2015）年度末時点）を下回っています。

③ 富山県から山口県までの日本海側及び日本海側と太平洋側を繋ぐガスパイプラインが未整備となっており、南海トラフ地震等へのリダンダンシーの確保が課題です。

4年間の対応方向・具体方策

国や市町村と連携し、河川改修や貯留施設の整備等、総合的な治水対策及び砂防・急傾斜地における土砂災害対策等を進めます。

- 1 桂川改修について、嵐山地区等、下流の国管理区間においては、昭和28年台風13号洪水に対応した整備を促進するとともに、上流の亀岡地区等、府管理区間においても、霞堤の嵩上げ着手等、河川整備計画に掲げた改修を推進します。
- 2 由良川改修について、国管理区間の河道掘削、堤防整備、宅地嵩上げ等、緊急治水対策を促進するとともに、府においても支川の河川改修、内水対策を国と連携し推進します。
- 3 京都府が管理する大野ダムについて、洪水調節機能を高めるため、事前放流目標水位の暫定的な引き下げ等、効果的な管理を行います。また、日吉ダム等、国及び水資源機構が管理するダムについても、洪水調節機能の充実等に向けた取組を促進します。
- 4 桂川右岸流域下水道事業「いろは呑龍トンネル」の令和2（2020）年度の暫定供用・令和5（2023）年度の完成に向け、南幹線及び呑龍ポンプ場の整備を推進します。
- 5 宇治川の天ヶ瀬ダム再開発事業や堤防補強、木津川の川上ダム建設事業や堤防補強等について、国と連携し促進します。
- 6 河川整備計画に基づき、鴨川、福田川、伊佐津川、高野川、園部川、古川、弘法川、法川等や、京都市と協調して進めている四宮川、安祥寺川、JR奈良線複線化に合わせた戦川や新田川、水害リスクの高い天井川の切り下げ等の整備を推進します。
- 7 避難所や要配慮施設がある土砂災害警戒区域内の土砂災害対策を推進するとともに、「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用した防災事業により、荒廃した森林の整備や倒木除去による流木防止等予防的な対策を強化し、山地災害を未然に防止します。
- 8 市街地で頻発する内水被害を軽減するため、下水道事業による市町村の雨水対策を支援します。
- 9 土木事務所に配備した排水ポンプ車の効果的な運用を行うとともに、国や市町村との連携により、配備を充実します。

10 道路の法面对策等を進めるとともに、異常気象時通行規制の基準を見直します。

11 河川氾濫時の救援活動を支える、木津川沿川（国道163号）や由良川沿川（国道175号、舞鶴福知山線、舞鶴綾部福知山線等）の整備を進めます。

道路・鉄道等のインフラ、公共施設、建築物等の耐震化、避難体制や備蓄など、地震対策を進めます。

12 緊急輸送道路上の橋梁について、大地震など災害発生時においても軽微な損傷に止まり、速やかな機能回復が可能となる耐震対策や、沿道建築物の耐震化、無電柱化を進めます。

13 南海トラフ地震等大規模広域災害に備え、京都舞鶴港でのLNG基地、日本海側と太平洋側を結ぶ広域ガスパイプラインの整備や、日本海沖でのメタンハイドレートの開発などを促進します。

14 国の活断層評価の再評価を踏まえ、最新の科学的知見に基づいた活断層毎の被害想定の見直しを行い、これに備えた地震防災対策を講じます。

15 府有施設の耐震化を進めるとともに、耐震性が不足する住宅及び耐震診断が義務化された大規模建築物について、府及び市町村による耐震フェアの開催や、建築関係団体等の協力を得て実施する耐震改修に関する技術的支援により、耐震化（除却、建替含む）を促進します。

16 丹後沿岸の海岸保全施設について、津波、高潮及び海岸侵食等の対策を推進するとともに、護岸整備や海岸保全施設の長寿命化を図ります。

17 原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高めるため、PAZ地域（5km圏）が存在していることを踏まえた、国、関係府県及び関係機関と連携した訓練を実施するとともに、避難道路や放射線防護施設、避難退域時検査等に必要な資機材を計画的に整備します。

18 常時監視体制だけでなく、原子力災害の発災時等の緊急時モニタリング体制について、放射線測定所等の通信設備や電源の多重化、実践型モニタリング訓練の実施等により強化します。

19 京都舞鶴港に、災害時にも利用可能な太陽光などの再生可能エネルギー設備の導入と、再生可能エネルギー発電施設の誘致を推進します。

20 動物救護対策マニュアルに基づく被災動物の保護及び餌の確保等、体制を整備し、市町村に同行避難を受け入れるための技術的指導・支援を行うとともに、動物の飼養者に対し平常時から準備しておくことの重要性を広く啓発します。

21 大規模災害発生時等において、府が備蓄している約28万人分の備蓄物資のほか、関西広域連合や全国からの救援物資を円滑かつ迅速に被災者に供給できるよう、平時から市町村や物流事業者その他関係団体との連携を強化します。

府・市町村の危機管理体制を充実し、災害発生時の対応力及び災害から立ち直れる力を強化します。

22 新たに危機管理センターを設置し、オペレーションルームの常設、国等の応援機関の専用スペース・リエゾン室の確保、4振興局へのサブセンターの設置等、京都市及び府内市町村対策本部とのネットワークを強化します。また、府・市町村の災害発生時対応業務について、図表等を用いて視覚的にも分かりやすく標準化するとともに、総合防災情報システムの整備、国のISUT（災害時情報集約支援チーム）との連携体制の確立、備蓄管理システムの整備、防災情報の多言語発信、洪水氾濫状況等のリアルタイム配信など、最先端の危機管理体制を構築します。

23 府内全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムラインの策定と「避難時声掛け体制」を確保するとともに、災害危険情報の対象エリアを精緻化し、重要なエリアに絞ってブッシュ配信することにより、情報の信頼性を向上させるなど、「逃げ遅れゼロ・プロジェクト」として取組みます。

- 24 降雨情報（X-Rain）とミクロな地形情報、実績水位をもとに早いタイミングで中小河川の洪水を予測するAI活用「氾濫早期予測システム」を開発し、防災情報に実装するとともに、いろは呑龍トンネルについて、流入量・貯留量の予測精度を上げ、より正確な浸水予測情報を発信し、貯留機能と流下機能を最大限に発揮させる運用を確立します。
- 25 老朽化したため池の適切な維持管理を行うとともに、防災重点ため池について、浸水想定区域図の公表を進め、ため池ハザードマップの作成を進めます。
- 26 府管理全377河川について、想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定区域図を公表し、自主防災組織の避難行動タイムライン作成を促進します。
- 27 大規模な災害が想定される地域について、市町村とともに特定地域防災協議会を設け、地域住民と国・府・市町村が一体となった防災対策を円滑かつ効果的に実施します。
- 28 今後想定される大規模災害からの迅速かつ円滑な復興に向け、あらかじめ復興計画の策定手順を定めておくなど、事前の準備に取り組みます。
- 29 災害廃棄物対策を強化するため、市町村や関係団体参加による「災害廃棄物処理連絡協議会（仮称）」を広域振興局毎に設置し、大規模災害発生時の仮置き場の確保等について、シミュレーションを行います。
- 30 自然災害やテロ、武力攻撃事態などの国民保護事案の発生等を想定した関係機関との合同・実践的訓練による対処能力の向上や、装備・資機材の整備・拡充により、危機管理体制を強化します。
- 31 府市の消防学校が、消防職員の初任教育等を共同で実施し、教育訓練内容の充実と災害時の消防本部相互の連携した活動を進めるほか、消防業務の共同化や救急救助に係る相互応援を通して、効果的な消防防災体制を推進します。
- 32 大規模災害発生時等において、被災状況の把握、被害の拡大防止、被災地の応急復旧等が円滑かつ迅速に行われるよう、平時から、自衛隊、第8管区海上保安本部、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）及び京都府建設業協会等との連携を強化します。
- 33 消防団の活動力の強化と団員確保に資するよう、学生や女性等の加入を促進するとともに、OB団員の登録制度を拡充するなど、消防団の活動環境改善に取り組むとともに、大規模広域災害時に孤立する危険のある中山間地における「ふるさとレスキュー」の取組地域を拡充します。
- 34 災害発生直後から応急復旧期に至るまで、災害フェーズに応じた適切な支援体制の充実に向けて、DMAT（災害派遣医療チーム）、保健師チーム、DWAT（災害派遣福祉チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）などの専門性の高い災害派遣チームの養成・育成を進めるとともに、災害の種類・規模や被災者の状況に応じた適切な支援が行えるよう、訓練を実施します。
- 35 災害拠点病院における大規模地震や豪雨災害等への災害医療体制を強化します。また、病院・社会福祉施設の優先復旧等、業務継続を支援する仕組みを構築するとともに、京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、原子力災害等の発生時における入院患者、社会福祉施設入所者、在宅要配慮者の避難・受入の仕組みづくりを進めます。
- 36 要配慮者の避難を円滑に行うため、市町村における個別避難支援計画の作成を促進します。
- 37 避難所等の生活支援のため、福祉避難サポートリーダー、通訳ボランティアを養成するとともに、在宅の高齢者、障害者、難病者、妊産婦・乳幼児、外国人、LGBT等へのきめ細やかな配慮がなされるよう市町村と連携して対応を進めます。
- 38 市町村災害ボランティアセンターの充実に向けて、府災害ボランティアセンターの初動支援チームの養成及び訓練を実施するなど、体制を強化します。

39 災害対応や除雪など地域の安心・安全を支えるため、建設関連産業の担い手の確保・育成を進めます。

40 災害時には、ICT技術等を活用し、迅速な情報の収集・発信を行うとともに、市町村や防災関係機関と連携し、地域FM局などの報道機関を活用することにより、正確な情報を確実に府民に伝達します。

41 大規模広域災害時等において京都の活力を維持・向上させるため、京都BCP行動指針に基づき、個別企業のBCP策定を促進するとともに、経済団体やライフライン事業者等と連携して、応急・復旧対策を行う連携型BCPの取組を推進します。

上下水道事業の安定的・持続的な事業運営を進めます。

42 京都水道グランドデザインに基づき、市町村の水道施設について、耐震化計画による重要給水施設への供給ラインの耐震化や中長期的財政収支に基づいた計画的な更新を進めるとともに、3つの圏域（北部、中部、南部）ごとに広域連携の取組を進め、水道事業の経営基盤を強化します。

43 流域下水道施設について、計画的に耐震化・老朽化対策を推進するとともに、平成31（2019）年4月から導入した公営企業会計を生かし、持続的・効率的な事業運営を行います。

44 府と全市町村が連携して汚水処理の広域化・共同化の取組を進め、府全体の持続的な汚水処理事業の運営体制を確立します。

45 新名神高速道路開通に伴う新規企業の立地や、関西文化学術研究都市関連の開発に対応するため、市町村の上水道施設の整備と連携を行うほか、木津川流域下水道洛南浄化センターの水処理施設を増設します。

46 府営水道において、宇治系送水管を耐震化するとともに、未整備の乙訓浄水場へ非常用自家発電設備を導入します。

47 桂川右岸流域下水道洛西浄化センター・木津川流域下水道洛南浄化センターの機械・電気施設等を更新するとともに、宮津湾流域下水道の幹線管渠の強靱化を進めます。

48 市町村がそれぞれの状況を踏まえて実施する水道未普及地域対策事業に対し、必要となる支援・助言を行うとともに、下水道、浄化槽などその地域に応じた最適な汚水処理施設の整備により、汚水処理未普及地域の解消を進めます。

⑰ 犯罪や事故のない暮らし

20年後に実現したい姿

【犯罪や交通事故を生じさせない安心・安全な社会】

●ソフト・ハード両面での交通安全対策、進化するサイバー犯罪や技術革新に伴い発生する新たな犯罪への迅速な対応が図られ、地域の防犯力の向上と再犯防止の取組により、犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安心・安全な社会が実現しています。

【消費者被害の発生がない社会】

●消費者被害が防止され、安全な商品・サービスが安心して消費できる社会が実現しています。

【DVを許さない社会】

●DVは認めないという意識が醸成され、DV被害者も加害者も出さない安心して暮らせる社会が実現しています。

現状分析・課題

刑法犯認知件数は、平成30（2018）年に統計史上最少の件数となりましたが、近年は特殊詐欺等の被害が深刻です。さらに、子どもの安全を脅かす事案が数多く発生しているほか、再犯者数は横ばいで、平成30（2018）年の再犯者率は約5割に至っています。犯罪のない安心・安全なまちづくりのさらなる推進に向けて、民間の支援団体等との連携を強化し、犯罪被害防止や再犯を防止する取組が必要です。

平成30（2018）年の交通事故発生件数は、14年連続で減少し、死者数は、統計の残る昭和23（1948）年以降、最少となりましたが、近年、高齢者が被害者や加害者となる交通事故が高い割合を占めていることや自転車利用者による、いわゆる「ながらスマホ」等危険な運転が依然として見受けられ、高齢者対策や自転車運転のマナーアップと自転車保険への加入の徹底に向けた取組が必要です。

京都府の消費生活相談窓口寄せられた相談件数は、ここ数年5,000件台で推移しています。そのうち約3割が65歳以上の高齢者からの相談となっており、詐欺的な手口に関する相談が増加しています。令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、18・19歳の未成年者取消権がなくなるため、若者への消費者教育が必要です。

① DV、性暴力被害の相談件数は、近年、増加傾向にあります。被害を未然に防止するための啓発や、被害に対する相談及び自立支援の体制を整え、被害を減少させる必要があります。

② 青少年のスマートフォン等の所有・利用の増加に伴い、平成29（2017）年度のSNSに起因する事犯の被害児童数（18歳未満）は5年前の約1.7倍に増加しています。

4年間の対応方向・具体方策

府民の防犯・交通安全意識の向上や地域防犯力の向上等により、犯罪・交通事故の起きにくい社会づくりを進めます。

犯罪の発生情報を集約、AI等を活用して情報の分析機能を強化するなど、予測型犯罪防御システム1の高度化を図り、先制的なパトロールや効果的な情報発信等により、更なる犯罪抑止対策を推進します。

2 「子どもの交通安全「安心空間」確保プロジェクト」を創設し、

▷通学路やお散歩コース等の園外活動における交通事故防止のため、路肩の拡幅やポールを設置するとともに、地域、保育所・幼稚園、学校、行政、警察等が連携して、子どもが安心して通行できる交通環境の整備を推進します。

▷車両運転者への対策として、交通安全教室等あらゆる機会を活用するとともに、安全運転サポート車や急発進抑制装置装着の技術開発や普及を進めます。

3 GISを活用した交通事故の発生原因等の多角的な分析に基づき、原因別に重点を絞った街頭活動の展開や自転車通行帯等の道路交通環境の整備等、地域の交通実態に即した交通事故防止対策を進めます。

4 高齢者の消費者被害を防止する見守り人材を養成し、官民一体となって特殊詐欺等を発生させない社会気運を醸成するとともに、AI等の最新技術を被害抑止に活用するなど、社会全体の特殊詐欺等に対する防御力を強化します。また、金融機関等に対して、特殊詐欺等の被害の未然・拡大防止に有効な各種システムの開発・導入を働きかけるなど、水際対策を強化します。

5 学生防犯ボランティア等と連携した大学生対象の自転車盗被害防止啓発活動を強化するとともに、防犯まちづくり賞に学生部門（ユースボランティア大賞（仮称））を設けて活動を活性化します。

6 刑事司法関係機関、市町村、医療・福祉関係機関等が参画する「再犯防止推進ネットワーク会議（仮称）」を設置し、地域の実情に応じた就労や生活支援等の取組に向けた連携を強化し、併せて、再犯防止等への府民の関心と理解を深めるための重点的な広報啓発を行います。

7 犯罪捜査の高度化を進め、特殊詐欺や性犯罪等の府民に不安を与える犯罪を撲滅します。また、暴力団をはじめとする反社会的勢力の弱体化、壊滅に向け、官民一体となった組織犯罪対策を推進するとともに、薬物密売組織の壊滅と末端乱用者に対する取締りを徹底します。

8 警察署等の再編整備及び建替整備を推進し、各種事件・事故、災害等への対応能力の高い警察署等を構築するとともに、地域の防犯活動の拠点となる交番・駐在所の建替整備を進め、機能を充実・強化します。

9 サイバー犯罪やサイバー攻撃からの被害防止に向け、府民への啓発活動や事業者等に対する個別訪問を実施するとともに、高度化・巧妙化するサイバー犯罪等に的確に対処できる人材の育成や資機材の整備等を進めます。

10 警察官の語学力強化等、国際化や訪日外国人急増に伴う事件や事故、遺失拾得、地理案内などの事象への的確に対応します。

11 学校等の関係機関が連携し、「こども110番のいえ」の整備や地域住民、事業者等の協力を得た「ながら見守り」の推進、歩道整備等のハード整備など、通学路等における子どもの安全対策を強化します。

12 府民協働防犯ステーションを核とした防犯ボランティア活動への支援を進めるとともに、学生や社会人、事業所（法人）など幅広い層の防犯ボランティア活動を促進し、地域防犯力を高めます。

13 日常生活の中で防犯活動への参加機会を増やすため、ペットの散歩やジョギング等の中で行う「ながら防犯パトロール」を推進します。

14 運転免許証の自主返納促進に向けた取組等、高齢者の生活環境を踏まえ、地域の実情に応じた高齢運転者の交通事故防止対策を推進します。また、高齢者宅訪問による個別指導や反射材用品等の着用促進により、高齢歩行者の交通事故防止対策を進めます。

15 交通事故防止及び交通事故被害軽減に資する交通指導取締りのほか、無免許や飲酒運転、あおり運転等を行う悪質・危険な運転者の取締りを強化します。

- 16 全ての小・中学校等において自転車運転の危険性を認識させる手法も含めた参加・体験型等の自転車交通安全教室を開催します。また、訪日外国人も含め、自転車利用の交通ルール遵守を呼びかけるとともに、悪質・危険な交通違反に対する指導・取締りを強化するなど、自転車の安全利用を促進します。
- 17 テロの未然防止に向け「京都テロ対策ネットワーク」を活用した官民一体のテロ対策や関係機関と連携した水際対策を推進します。また、広報啓発活動を強化し、テロ未然防止気運を高めます。
- 18 団体・ボランティア等と協働して少年非行の未然防止活動を実施するためのネットワークの構築やスクールサポーターを増員し、非行防止教室や薬物乱用防止教室を充実します。また、インターネット上における非行防止を目的としたサイバーパトロールやサイバー補導の強化、立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）による寄り添い型支援など、非行・再非行を防止します。

若年者の消費者被害・ネット取引被害、青少年のインターネット利用による性犯罪・児童ポルノ被害等、被害の未然防止に向け、工夫を凝らした啓発活動を進めます。

- 19 SNSをはじめ急激に変化するインターネット環境の中にあつて、青少年が被害に遭うことを未然に防止するため、青少年関係団体や事業者等と連携して青少年が自らを守る意識を醸成するとともに、保護者等へ向けた啓発活動を強化します。
- 20 若年者の消費者被害を未然に防止するため、成年年齢引下げに係る啓発活動を実施するとともに、教員研修や高校生に対する消費者教育を実施します。
- 21 ネット取引被害を未然に防止するため、SNSやメールマガジン、ホームページ等でセキュリティ対策やID等の不正利用の実態等を情報発信します。
- 22 新手の手口による被害の大量発生に繋がるようなケースについて、警戒情報を発する仕組みを構築し、被害の拡大を招かないよう市町村や地域、関係団体等と連携して広報するとともに、大学生消費者リーダーも増員養成し、早期の情報提供を進めます。

犯罪被害者等への総合的な支援を行うとともに、DV、性暴力被害の潜在化の防止やストーカー事案、DV事案等に迅速・的確に対処し、被害者等の安全を確保し、社会的自立に向け支援します。

- 23 DV被害者支援の一環として、加害者の抱える個別の背景等を踏まえ、加害者自らが加害に気づき、加害を繰り返さないための更生プログラムを実施します。
- 24 デートDVも含め暴力を許さない意識づくりなど、あらゆる世代に応じた啓発を進めるとともに、多様なケースの相談に対応できるよう市町村、DV相談支援センター職員等に対し、より専門的な研修を実施します。また、面前DVが子どもに及ぼす影響について、啓発等を実施します。
- 25 DV被害者が地域の中で社会的に自立し安心して生活するため、関係機関が連携して被害者一人ひとりのニーズに合わせた切れ目ない支援を行います。
- 26 ストーカー相談支援センターに臨床心理士を配置するなど、カウンセリング機能を強化します。
- 27 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA（サラ）」において、若年層への性暴力に対する普及啓発等の取組や相談体制を充実し、性暴力被害の潜在化を防止するとともに、被害を未然に防止します。
- 28 関係団体と連携して犯罪被害者等の個々の事情に応じた支援を行います。また、京都犯罪被害者支援センターに対し古本の売却益を寄附することができる「ホンデリング」について、古本の回収ボックスを府内全市町村に設置するなど、犯罪被害者支援に対する府民の理解を高めます。

⑱ 脱炭素社会へのチャレンジ

20年後に実現したい姿

【温室効果ガス排出実質ゼロへの挑戦】

●令和12（2030）年度までに温室効果ガス総排出量の平成2（1990）年度比マイナス40%を達成し、パリ協定が目標とする今世紀後半でのCO₂等の温室効果ガス排出実質ゼロ（脱炭素社会の実現）に向けた社会の仕組みが構築されています。

【環境×経済の好循環型の社会】

●AI・IoT技術の活用などにより、環境配慮活動が地域経済の活性化、人や暮らしにもやさしい好循環を生み出す住みよい社会が実現しています。

【自立分散型のスマートな社会】

●徹底した省エネルギー（以下、省エネ）化と再生可能エネルギーの最大限の導入、エネルギーの地産地消の推進により、自立分散型のスマートな社会が実現しています。

【ゼロエミッションな社会】

●環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（リデュース=reduce）、再使用（リユース=reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会が実現しています。

【人々の暮らしと自然との共生社会】

●生物多様性の継承・保全と地域資源の利活用が進められ、人々の暮らしと自然が共生する地域社会が実現しています。

現状分析・課題

IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の1.5℃特別報告書によると、世界の気温は工業化以前の水準よりも約1℃温暖化していると推定されており、既に気候変動の影響（気温の上昇や、大雨の増加、漁獲される魚種の変化、熱中症リスクの増加等）が府内にも現れています。

① 府内の温室効果ガスの排出量（以下、CO₂排出量）は、省エネ設備への更新等により全体として減少し、部門別では産業部門及び運輸部門において大きく減少しているものの、家庭部門は増加しています。（平成28（2016）年度の平成2（1990）年度比：産業部門46.5%減、運輸部門19.5%減、家庭部門1.2%増、業務部門5.6%減）

② 平成30（2018）年6月時点の府内総電力需要に占める再生可能エネルギー発電量の比率は8.9%で、そのエネルギー発電出力の約9割を太陽光発電が占めていることから、太陽光発電以外の多様な再生可能エネルギーの導入が求められるとともに、さらなる導入量の拡大が課題となっています。

③ 産業廃棄物の最終処分量は近年横ばいで推移していますが、今後、排出量の増大が見込まれる建設廃棄物や、国際的問題になっているプラスチックごみの対策が求められています。

④ 絶滅のおそれのある野生生物の種が増加しているほか、伝統行催事や京料理に用いる植物や川魚などの数が減り、京都の伝統や文化の継承にも影響が出ています。

4年間の対応方向・具体方策

最先端技術やエネルギーマネジメントの活用等によるCO₂排出量の削減や、環境にやさしいライフスタイルの普及、気候変動への適応策を進めます。

- 1 省エネ機器導入時の初期費用の負担低減に資する新たな販売・リース方法等の開発を支援するとともに、省エネ性能評価・表示制度の充実などにより、健康で快適に暮らせる断熱性能の高い建築物の普及を促進します。
- 2 運輸部門からのCO₂排出量を削減するため、宅配便の受取方法の多様化による再配達削減をはじめとする物流の効率化を進めます。
- 3 サイクルシェアなど移動手段の共有（ムーブシェア）やクールスポットなど空間の共有（クールシェア・ウォームシェア）の取組を拡大させるなど、シェアリングエコロジーを進めます。
- 4 中小企業も取り組めるSBT（企業版2℃目標）やRE100（事業運営に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達）などの目標達成に向けたCO₂排出量削減行動の支援や、CO₂削減計画作成義務付け事業者制度の充実を図るとともに、府庁自らが、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備の導入や環境に配慮した電力調達を行います。
- 5 京都市や大学等研究機関と連携して、地域気候変動適応センター機能を整備し、気候変動情報に係る情報収集及び調査・研究を推進することにより科学的知見の蓄積を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用するとともに、産学公連携により気候変動に適応するための新たなビジネスを育成します。
- 6 脱炭素社会の実現を推進するため、中間組織（行政と府民を結びつける組織）との連携を強化するとともに、地球温暖化防止活動推進員や府民・NPO・企業等と協力して地域ぐるみでの環境配慮活動の普及・啓発を行います。
- 7 IoE（Internet of Energy）の活用によるエネルギー需給の最適化や効果的・効率的な省エネサービスの導入促進に加え、新たな技術開発による環境にやさしい商品開発や販路開拓等により、CO₂排出量を削減するとともに、地域産業を育成します。
- 8 電気自動車等の次世代自動車（EV・PHV・FCV等）の普及を促進するとともに、交通手段の転換（モーダルシフト）やエコドライブ（環境にやさしい運転）を推進することにより、運輸部門からのCO₂排出量を削減します。
- 9 府営水道事業や流域下水道事業において、省エネルギー型設備の導入や効率的な運転管理をさらに進めるとともに、下水汚泥の固形燃料化などエネルギーの有効利用を図り、CO₂排出量を削減します。

再生可能エネルギーを活用し、府内のエネルギー自給率の向上や、エネルギーの地産地消を進めます。

- 10 京都版RE100認証制度の創設や認証企業への支援など、再エネ導入量の拡大に向けた取組を支援します。
- 11 バイオマスや風力等の再生可能エネルギー発電施設の誘致や、小水力、太陽熱等を含めた多様な再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域の再生可能エネルギーを地域に供給する地産地消の取組を進めます。
- 12 公民連携プラットフォームを構築し、再生可能エネルギーによる水素の製造や産業・家庭での水素エネルギーの利用を促進します。

- 13 家電店・工務店の方などを「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、府民が身近で気軽に相談できる体制を構築するとともに、市町村と連携した普及・啓発を実施し、家庭における再生可能エネルギー設備の導入を促進します。併せて、事業者向け自立型再生可能エネルギー設備の導入を支援します。
- 14 大学や環境NPOと連携した子どもたちを対象とする環境学習プログラムの実施や、若者を環境リーダーとして養成しその活動を支援することなどにより、次代を担う環境人材を育成します。

AIやIoT、ロボット技術などを活用し、廃棄物の発生抑制（リデュース=reduce）、再使用（リユース=reuse）の2Rの取組の強化と再生利用（リサイクル=recycle）を進めます。

- 15 スマートセンサー等、AI・IoT技術を活用した産業廃棄物の効率的回収・監視システムの実用化や、新たな技術開発、建設廃棄物処理への選別ロボットの整備・導入等を支援するとともに、最新の産業廃棄物処理情報の集約化を行うプラットフォームを設置します。
- 16 企業や大学とともにオール京都で徹底的な資源循環を推進するため、3Rセンターの研究・開発支援制度や体制を拡充・強化するとともに、プラスチックごみの3R施設の整備や、代替プラスチックなどの3Rが容易な製品の開発・普及を支援します。
- 17 市町村等と連携して、「もったいない」の精神やエシカル消費の概念の普及を図り、環境価値の高い商品の優先購入など環境にやさしい取組を進めます。
- 18 海岸漂着物の回収や処理対策等を支援するとともに、市町村と連携し内陸部も含めた流域が一体となって、海岸漂着物の発生抑制に向けた新たな取組を進めます。
- 19 不法投棄を撲滅するため、休日も含めた監視指導体制を強化し、早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応するため、関係府県とのネットワークを構築します。

外来生物対策や里地里山の利活用によって生物多様性を保全・継承するとともに、優れたまちなみや景観、自然環境、生活環境を保全・創出します。

- 20 野生生物の情報を収集・データベース化し、NPO等と連携し、里地里山の保全と利活用をマッチングするプラットフォームを構築するとともに、生物多様性の保全・継承を推進する生物多様性センター機能を整備します。
- 21 環境DNA（水中、土壌中等の環境中に放出された生物由来のDNA）解析等を活用して生物の生息状況を把握し、効果的な希少生物の保全対策を進めます。
- 22 チマキザサや川魚など京都の文化（和食、祭礼等）を支えてきた動植物や希少種の保全・育成に取り組みます。
- 23 府、関係行政機関、専門家、事業者、保全団体等で構成する「侵入特定外来生物バスターズ」を臨機応変に編成することにより、新たに侵入する特定外来生物を初期段階で徹底防除します。
- 24 山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然風景地を保全し、ガイドツアーやビジターセンター等により地域の魅力を発信することで利活用を進めます。
- 25 水質や大気、騒音等の環境モニタリング体制を強化するとともに、事業所等の監視・指導を的確に行います。
- 26 里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を、府民参加の森づくり活動をはじめとする「京都モデルフォレスト運動」により地域の特色を生かしながら進めます。

⑱ 成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり

20年後に実現したい姿

成長と交流の基盤づくり

【スーパー・メガリージョンの形成により新たなイノベーションが創出】

●リニア中央新幹線や北陸新幹線により、京都と全国の拠点都市が新たな国土軸で結ばれ、三大都市圏が約1時間で結ばれるスーパー・メガリージョンが形成され、産業立地、広域交流が進むことにより、京都の持つ文化、技術を生かした新たなイノベーションや価値が生み出されています。

【道路ネットワークの整備と道路交通の技術革新により産業が成長】

●高速道路を中心とする広域幹線道路網の整備と自動運転をはじめとする道路交通の技術革新が進むことにより、高速・省人化された物流サービスが産業拠点と全国各地を結び、府域への投資が促進され、産業が成長しています。

【京都舞鶴港が日本海側のゲートウェイとして確立】

●京都舞鶴港が、物流・人流の双方において、関西経済圏における日本海側ゲートウェイとして確立しています。

情報と暮らしの基盤づくり

【情報通信基盤の整備により新たな人や地域のつながりが創出】

●より多くの情報を発信・共有できる情報通信基盤が府内全域にはりめぐらされ、AI・IoT等の新しい技術の活用で、スマートなライフスタイルや地域コミュニティの維持、新たな人や地域とのつながりが生まれています。

【アセットマネジメントの推進によるインフラ施設の持続的な安心・安全が確保】

●AI、IoT、ロボット等、新技術を活用したインフラ施設のモニタリングと効果的なアセットマネジメントにより、持続的にインフラ施設を安心・安全に利用することができます。

【地域交通網の整備により新たなライフスタイルが確立】

●JR山陰本線・奈良線・片町線・関西本線等の複線化、近鉄けいはんな新線の延伸等の鉄道路線網の拡充や地域間を結ぶ幹線道路網の整備により、生活圈や通勤圏・交流圏が拡大しています。

●地域と交通結節点、医療、教育、福祉、商業施設等の生活拠点を結ぶ地域公共交通の確保とともに、自動運転や小型、低速のモビリティやシェアリング、MaaS等、府全域で利用者の多様な移動ニーズに対応した持続可能な交通サービスが確立しています。

●全駅のユニバーサルデザイン化やキャッシュレス化が進むとともに、駅前広場整備によるアクセス性の向上等により、誰もが利用しやすく、安全で人に優しい、スマートな鉄道環境が整い、公共交通を中心とした、安心・安全でエコな生活スタイルが確立しています。

現状分析・課題

京都縦貫自動車道等の全線開通、新名神高速道路の一部開通により、京都府の南北を直結する140kmが高速道路で結ばれ、様々なストック効果が現れてきているものの、高速道路のミッシングリンク

① ク解消や4車線化等の機能強化等、いまだ課題が残されています。

- ・高速道路整備率
- ・高速道路の暫定2車線区間延長

- ⑥ 新名神高速道路の全線開通が令和5（2023）年度に予定されており、その整備効果を府域全体に波及させるため、アクセス道路等の道路ネットワークの整備が必要です。
- ⑦ 物流における人材不足が深刻化しており、車両の大型化や自動運転技術の活用など物流の生産性向上に向けた新たな取組みが進んでいます。
 - ① 平成29（2017）年の京都舞鶴港のコンテナ取扱量は、約2万TEUと過去最高を記録し、クルーズ船寄港回数も急増する中、更なる増加に対応できる荷役機械、貨物ヤード等の整備が必要です。
 - ・ 京都舞鶴港取扱貨物量・コンテナ取扱量、クルーズ船の寄港回数
- ⑧ 光ネットワークおよび携帯電話網は府内ほぼ全域の世帯において利用可能となりましたが、引き続き情報格差の解消のための基盤整備を進めるとともに、あらゆるモノがネットワークにつながる社会を見据え、より高速・低遅延・多数同時接続可能な情報通信基盤の整備が必要です。
- ⑨ 道路、河川等のインフラ施設について、建設後50年以上経過した橋梁は平成29（2018）年度末では約3割ですが、約20年後には7割以上となるなど、老朽化が急速に進展しており、インフラ長寿命化のための計画的な点検、補修等が課題となっています。
 - ① J R山陰本線、片町線、奈良線、関西本線、京都丹後鉄道等、鉄道ネットワークの一層の利便性、速達性の向上に向けた府域における鉄道の早期整備のほか、高齢者や障害者、外国人観光客等誰もが利用しやすい鉄道駅舎の整備により、公共交通の更なる利便性向上が必要です。
- ⑩ 各地域の幹線道路に未整備区間が未だ存在しており、引き続き、安全で快適な道路整備が必要です。
 - ① 1日の利用者数3,000人以上の駅について、バリアフリー化が進められていますが、それ以外の駅への整備は進んでいません。また、ICカードについては、J R山陰本線（園部駅以北）、舞鶴線、関西本線（加茂以東）と京都丹後鉄道の全駅（計54駅）に整備されていません。
 - ① 乗合バスは、過疎地域等では利用者数の減少、都市部では運転手不足により、バス路線の維持が深刻な課題となっています。

4年間の対応方向・具体方策

成長と交流の基盤づくり

道路網の整備等により、地域振興・産業観光振興につなげます。

- 1 新名神高速道路の令和5（2023）年度全線開通に向け整備を促進するとともに、山陰近畿自動車道の兵庫県境までのルート選定等、ミッシングリンクの解消を進めます。
 - ① 京都縦貫自動車道、京奈和自動車道、舞鶴若狭自動車道の暫定2車線区間の4車線化整備を促進します。特に、京都縦貫自動車道については、NEXCO西日本による効率的な一体管理に移行し、利用者への情報提供の充実や、分かりやすい料金設定等により、利便性を向上させます。
- 3 高速道路のICアクセス道路となる、国道24号（寺田拡幅、城陽井手木津川バイパス）、国道307号（市辺～奈島、宇治田原山手線）、国道312号（大宮峰山インター線）、宇治木屋線（犬打峠）、山城総合運動公園城陽線（城陽橋）、（都）内里高野道線等の整備を促進します。
- 4 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南JCT、京都市～亀岡市、京都市～大津市を結ぶバイパスや、堀川通（国道1号）の新たなバイパストンネル等、京都都市圏のネットワーク強化を促進します。
 - ① 安全かつ円滑な物流等を確保するため、重要物流道路の指定や広域道路ネットワークの整備により、経済や生活を安定的に支える機能の強化及び主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能を強化します。

- 6 幹線道路ネットワーク強化のため、国道9号、国道163号等の直轄国道や国道423号や国道429号、国道175号、国道178号など広域的な連携を支援する道路の整備を促進します。
- 7 リニア中央新幹線（名古屋～大阪間）、北陸新幹線（敦賀～大阪間）の整備を促進します。

京都舞鶴港の整備を進め、関西圏唯一の日本海側ゲートウェイとして、コンテナ、フェリー、クルーズ機能を強化します。

- 8 取扱貨物量の増加や航路の拡充を見据えた舞鶴国際ふ頭の整備や、クルーズ船寄港回数の増加や大型クルーズ船の寄港に対応できる第2ふ頭の岸壁整備などを進めます。
- 9 京都舞鶴港から高速道路へのアクセス機能強化のため、国道27号（西舞鶴道路）、臨港道路上安久線等の道路整備を促進します。
- 10 前島ふ頭の整備や、日韓露国際フェリー航路の利用拡大を進め、航路の直行化をめざします。

情報・暮らしの基盤づくり

AI、IoTなど最新技術を活用し、豊かな地域づくりを進めます。

- 11 自動運転など新しいサービスの基盤となりうる、携帯電話の次世代通信規格である5Gへの基地局の移行を進めます。
- 12 自動運転による新たな移動ツールの導入、自動配送による物流効率化等の成果を、府内に拡げます。
- 13 IoTの活用拡大に不可欠な5GやLPWA（低電力で広範囲の無線通信技術）のネットワーク整備を促進し、防災、農業、インフラ管理等、様々な分野での活用を進めます。

公共インフラ施設について、計画的な予防保全型維持管理による長寿命化を進めます。

- 14 施設毎に策定した橋梁、トンネル、河川護岸・堤防等の個別施設計画に基づき、計画的な点検、記録、補修工事等を実施するとともに、施設情報を一元管理するデータベースの構築等により、メンテナンスサイクルを確立させます。
- 15 大学や研究機関と連携し、画像計測や非破壊検査等の新技術を活用したモニタリング及びセンシングにより、効率的なインフラメンテナンスの取組みを進めます。
- 16 法定点検の結果により、早期に補修が必要と診断された奈良笠置線（笠置橋）等約100橋、京都日吉美山線（殿田トンネル）等約20トンネル等の道路施設について優先的に補修を行うとともに、河川、港湾、公園施設など各インフラ施設についても、点検結果に基づく補修工事を進めます。
- 17 府民協働型インフラ保全事業により、府民参画によるきめ細やかな対策を進めます。
- 18 京都技術サポートセンターと連携し、市町村公共施設を含めた点検、補修等のインフラ長寿命化対策や人材育成等を進めます。

鉄道網の着実な整備を進めるとともに、利用を促進します。

- 19 JR奈良線高速化・複線化第二期事業を令和4（2022）年度開業を目標に促進します。また、JR奈良線、山陰本線の全線複線化に向け取り組むとともに、ICカードの導入などにより利用を促進します。

- 20 JR片町線の高速化・複線化、関西本線の利便性向上等、関西文化学術研究都市を中心とした南部地域の鉄道ネットワークの充実強化に向けた取組を進めます。
- 21 京都丹後鉄道の防災・長寿命化対策を進め、輸送の安定性を向上させます。

地域公共交通の利便性向上と、暮らしやすいまちづくりを進めます。

- 22 「MaaS+α促進プロジェクト」を創設し、MaaS (Mobility as a Service) について、「Mobility (交通利用のスマート化)」だけでなく、「Communication (テレビ・Web会議)」や「Factory (工場)」などの分野においてもクラウドサービスを活用した新たなビジネスの創出など、柔軟なスマートシティを推進します。
- 23 道路や公園・河川などで、楽しく歩きたくなるネットワークや健康プログラム等を市町村やNPO等と連携して提供する「歩きたくなる健康まちづくりプロジェクト」の取組を進めます。
- 24 JR奈良線の複線化に合わせた、向島宇治線、上狛城陽線の整備や、各地域の幹線道路となる、綾部宮島線、小倉西舞鶴線及び(都)御陵山崎線等の整備を進めます。
- 25 公共交通空白地の解消に向け、担い手確保など地域事情に応じた人材マッチングを支援し、地域の生活を支える路線バスネットワークを維持するとともに、タクシーや自家用有償旅客運送の活用、貨客混載や生活支援を一体的に行うマルチ交通等の整備により、生活交通を維持・確保します。
- 26 鉄道駅のホーム柵設置等の安全対策、駅や車両での乗換案内情報の提供等、ハード・ソフト両面で鉄道駅のユニバーサルデザイン化を進めます。
- 27 JR亀岡駅、JR向日町駅、JR八木駅、阪急長岡天神駅、阪急洛西口駅など駅周辺や、城陽市東部丘陵など、城陽や八幡京田辺など高速道路のインターチェンジ周辺で土地区画整理事業によるまちづくりを促進するとともに、関連する都市計画道路の整備を進めます。
- 28 公共交通をはじめ、居住機能や医療・福祉・商業等の様々なまち機能を維持・発揮できるよう、市町村の立地適正化計画の策定を支援し、持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを促進します。
- 29 市街化調整区域における定住促進や雇用創出等に資するため、地区計画策定や建築規制の緩和など地域特性を生かしたまちづくりを市町村と連携して進めます。
- 30 府営住宅について、芥子谷団地、向日台団地及び城南団地等の建替を進めます。
- 31 民間賃貸住宅における住宅セーフティネットの取組を促進し、高齢者、障害者、子育て世帯及び新婚世帯等、住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅を確保します。
- 32 鴨川公園葵地区等の府立公園や国営淀川河川公園の整備を促進します。

⑳ もうひとつの京都の推進と地域連携（もうひとつの京都の推進）

20年後に実現したい姿

【「もうひとつの京都」が世界有数の観光ブランドとして確立】

●「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」について、観光地域づくりをさらに深度化させ、それぞれの地域の住民の自信と誇りが高まるとともに、旅行者等に共感、愛着、満足度をもたらす「滞在型観光地」として、世界有数の観光ブランドとなっています。

【「もうひとつの京都」の交流人口が拡大し、地域経済が活性化】

●「もうひとつの京都」それぞれの地域において交流人口が拡大するとともに、観光と農林水産業、文化、福祉、商工業、まちづくりなど、幅広い分野との連携強化により、地域経済が活性化しています。

現状分析・課題

共通

- 「もうひとつの京都」の取組みでは、広域的に地域のコンセプトを明確にした「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」をエリア設定し、京都のブランド力を生かしながら、地域の資源を磨き上げ、地域が一体となった観光地域づくりを進めています。
- ④ 「もうひとつの京都」の取組みにより、集客・交流施設の整備やDMOの設立など、持続可能な地域振興のための基盤が整うとともに、府、市町村、地域の緊密な連携体制が構築されています。
- ⑤ 「もうひとつの京都」のエリア内では、観光入込客数や観光消費額は、本取組が始まる平成25（2013）年と平成29（2017）年を比較すると、ともに1.3倍と増加しています。
- ⑥ 観光消費が大きく見込めるコンテンツは限られるとともに、宿泊施設が少なく、域内のアクセスが良くないことから、滞在型周遊が低調で、一人あたりの観光消費額が伸び悩んでいます。（京都市を除く府域（もうひとつの京都）の観光消費額は府全体の5.2%）
- ⑦ 「もうひとつの京都」は、これまでの戦略的な情報発信や海・森・お茶の京都博の開催等により知名度は上がってきましたが、観光ブランドとしての確立には、更なる取組が必要です。

海の京都（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）

- ⑧ 観光入込客は、1,000万人を突破して、府全体の11.6%（10,109千人）を占めています。その大半（86.9%、8,784千人）が日帰り客となっています。

観光消費額は府全体の2.1%、外国人宿泊客数は1.6%となっています。

- ⑨ （観光消費額（平成29（2017）年）：府全体1兆1,884億円、海の京都エリア250億円）（宿泊客数（平成29（2017）年）：府全体17,897千人、海の京都エリア1,325千人）（うち、外国人宿泊客数（平成29（2017）年）：府全体3,612千人、海の京都エリア57千人）

- ⑩ 外国人観光客の入込・宿泊数とも着実に増加していますが、地域に多い旅館で宿泊を取り込めていないなど、受け入れ環境の整備が課題となっています。（京都丹後鉄道のJR-WEST RAIL PASS（訪日外国人専用切符）の利用者数（平成29（2017）年）：52,863人）

- ⑪ 京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道の開通をはじめとした交通基盤の整備や各市町のマスタープランに基づく観光戦略拠点の整備が進みましたが、飛躍的に人、ものの流れを増大させ、強いブランド力をもった観光圏づくりの取組を一層進める必要があります。

森の京都（亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市）

- ① 観光入込客は、府全体の11.3%（9,809千人）で、大半（94.9%、9,306千人）が日帰り客となっています。

観光消費額は府全体の1.4%、外国人宿泊客数は0.4%となっています。

- ② 円）（観光消費額（平成29（2017）年）：府全体1兆1,884億円、森の京都エリア161億円）（宿泊客数（平成29（2017）年）：府全体17,897千人、森の京都エリア503千人）（うち、外国人宿泊客数（平成29（2017）年）：府全体3,612千人、森の京都エリア15千人）

- ① 宿泊者数に占める外国人比率は、他の地域に比べて最も低くなっています。（平成29（2017）年：府全体20% 森の京都エリア2.9%）

- ⑩ 森の恵みや文化を体感、発信する戦略的な交流拠点づくりや森の京都DMOによる地域資源を生かした観光コンテンツの造成が進められていますが、今後はそれらの拠点や観光資源を面的に結びつける取組みを進める必要があります。

お茶の京都（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）

- ① 観光入込客は、府全体の14.6%（12,701千人）で、大半（98.2%、12,469千人）が日帰り客となっています。

観光消費額は府全体の1.9%、外国人宿泊客数は0.4%となっています。

- ② 円）（観光消費額（平成29（2017）年）：府全体1兆1,884億円、お茶の京都エリア223億円）（宿泊客数（平成29（2017）年）：府全体17,897千人、お茶の京都エリア232千人）（うち、外国人宿泊客数（平成29（2017）年）：府全体3,612千人、お茶の京都エリア14千人）

- ① 多様な観光資源に恵まれていますが、宿泊施設が少ない状況です。（平成29（2017）年度末のホテル・旅館業等許可施設数は81件で京都市を除く府内の9.9%）

- ④ お茶の京都DMOにより、地域資源の開発、着地型旅行商品の造成が進められていますが、拠点駅から観光地への移動手段が不十分な状況であり、回遊システムづくりなどネットワーク化の充実を図る必要があります。

竹の里・乙訓（長岡京市、向日市、大山崎町）

- ① 観光入込客は、府全体の2.6%（2,235千人）で、大半（99.3%、2,220千人）が日帰り客となっています。

観光消費額は府全体の0.07%、外国人宿泊客数は0.03%となっています。

- ⑤ 円）（観光消費額（平成29（2017）年）：府全体1兆1,884億円、竹の里・乙訓エリア8億円）（宿泊客数（平成29（2017）年）：府全体17,897千人、竹の里・乙訓エリア15千人）（うち、外国人宿泊客数（平成29（2017）年）：府全体3,612千人、竹の里・乙訓エリア1千人）

- ① 宿泊施設や知名度の不足等により、1人当たり観光消費額が府域全体で最も低い状況です。（一人当たり観光消費額（平成29（2017）年）：府全体13,681円、竹の里・乙訓エリア362円）

4年間の対応方向・具体方策

共通

「もうひとつの京都」各エリアの戦略拠点形成と快適な周遊環境の実現のため、DMOが観光地域づくりの総合プロデューサーとしての機能を果たせるよう、多様な主体と連携しながら、地域の豊富な資源を生かした体験型観光の拡大を通じて、持続的に観光地経営を進めます。

- 1 地域コミュニティの再生と、「もうひとつの京都」セカンドステージをはじめとする地域政策を、地域の実情を踏まえ一体的に展開します。
 - 2 地域資源を生かした観光コンテンツづくりや旅行商品の開発・販売など、体験型観光を拡大します。
 - 3 京阪神からの交通アクセスの改善や京都市発の観光周遊バスの運行等により、もうひとつの京都エリアへの送客を拡大します。
 - 4 インバウンド誘客を促進するため、多言語ガイドの育成、滞在プログラムの開発・多言語化・キャッシュレス決済の推進及び旅館における受入環境の整備などの取組みを進めます。
 - 5 伝統的建造物や古民家等を活用した多様な宿泊施設の創出や、周遊性を高める移動手段を確保します。
 - 6 世界中の観光客から「目的地」として選ばれるよう、多言語による魅力的なホームページやSNS等の活用により情報発信力を強化します。
- DMOが地域の総合プロデューサーとして、マーケティング、着地型旅行商品の開発・販売、戦略的なプロモーション、地域を語り案内できるガイドの育成等に取り組むとともに、DMO間での協力的体制づくりや、隣接府県の観光協会やDMOと連携した観光商品づくりを進めます。
- 8 電動小型車両の導入やカーシェアリングなどを活用した観光周遊を進めます。
 - 9 「日本茶800年の歴史散歩」や「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」など、日本遺産や「農泊食文化海外発信地域」の認定を通じ、地域のブランド化を進めます。
 - 10 世界遺産や重要文化的景観等の周辺を中心に、京都府公共事業景観形成指針に基づきサインを統一し、平等院周辺や天橋立周辺で無電柱化を進めるとともに、地域の魅力向上に資する京都府景観資産の登録を拡大します。

海の京都（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）

- 11 海の京都DMOを中心に、市町や地域の民間事業者等と連携し、日本遺産や地域の食などの地域の資源を発掘し国内外に発信することにより、強いブランド力をもった観光圏形成を進めます。
- 12 京都舞鶴港クルーズ客をターゲットにした満足度の高いオプションツアーの開発や、京都市はもとより、近畿圏内から海の京都までのアクセスの向上などにより、エリア内の交流人口を拡大します。
- 13 天橋立を中心とする地域の魅力を世界に発信するとともに、貴重な景観等を保全し、未来へ継承するための取組を図りながら、顕著で普遍的な価値の調査研究を進め、世界遺産登録をめざします。

森の京都（亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市）

- 14 森の京都DMOを中心に、豊かな森林資源による林業振興と付加価値の向上、森の恵みに育まれたブランド野菜、ジビエなどの食を通じた地域活性化やスポーツ体験など、大都市との近接性を生かした観光コンテンツづくりを進め、観光交流と移住・定住を進めます。

- 京都スタジアムを核として、観光、文化、スポーツなどの魅力ある地域資源を活用するとともに、新たな保津川下りコースの船着場を整備するなど、京都市域から森の京都域、更には海の京都域へと、広域的な観光周遊を京都市やDMO等とも連携し促進します。
- 16 平安時代から都を支えてきた豊かな森の文化と保津川の水運文化の保存と活用を図り、日本遺産の登録をめざします。

お茶の京都（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）

- お茶の京都DMOを中心に、市町村や茶業会議所と連携・協働して、交流拠点施設の整備や宇治茶をはじめとした地域資源の観光コンテンツづくりを進め、文化と産業の両面から地域づくりを進めます。
- 18 世界で「緑茶のトップブランドは「宇治茶」と認知されるよう、宇治茶のプレミアムブランド化を推進するとともに、「京都府宇治茶普及促進条例」を契機とした振興や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組みを展開し、新たな地域資源を掘り起こし、宇治茶カフェを京都市内や首都圏へも拡大しながら地域のブランド価値を引き上げます。
- 19 新名神高速道路などの道路網の整備や、JR奈良線複線化事業などの基幹交通の進捗に合わせ、地域資源の掘り起こしによるバスやカーシェアリングをはじめとした観光周遊を京都市やDMO等とも連携し促進します。

竹の里・乙訓（長岡京市、向日市、大山崎町）

- 豊富な歴史的背景、自然環境や日本有数の産地でもある筍などを観光資源とし、更に京都市に隣接しているという好条件を生かした、戦略的な地域ブランド化により観光交流・観光消費額を拡大します。
- 21 交通の利便性や歴史・自然資源を生かした、お茶の京都DMOとも連携しながら京都市からの一足のみ観光を進めます。

基本計画の推進について

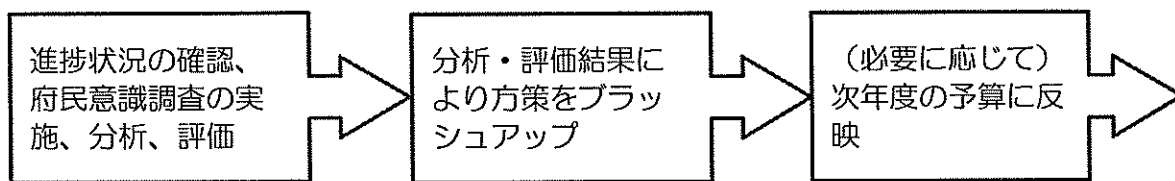
(1) 方策のマネジメント

本計画では、方策の達成状況を評価する目標数値を設定しています。

毎年度、進捗状況を把握し、その達成状況を評価するとともに、府民への意識調査を行うことにより、社会情勢から乖離していないかなど、府民のニーズを確かめながら方策を振り返ります。

このように、把握した成果や課題を次の展開につなげ（PDCAサイクル）、府民の意識等を反映した実効性のある方策を進めていきます。

【方策実施の翌年度】



(2) 行財政改革の推進

計画を着実に実行していくためには、強固な財政基盤と強固な組織、府民とともに歩む行政運営が不可欠です。「府民サービスの質の一層の向上を目指した行財政改革の推進」を基本理念としている新しい行財政改革プラン（平成31（2019）年3月策定）のもと、

- ① 限られた財源を最大限有効活用し、未来を切り拓く施策への重点化や税源涵養、更には府債残高の適正管理による持続可能な財政構造の確立
- ② 現場主義を徹底し、縦割りを廃した組織運営や業務効率の向上など組織改革と人材育成
- ③ 行政・NPO・企業・大学等の多様な主体との連携・協働や市町村連携支援により、京都の知恵と力を結集した府民サービスの提供

に取組み、令和5（2023）年度に生じると見込まれる約300億円の収支不足構造を解消するとともに、本計画を踏まえた約100億円の京都の未来づくりへの対応を目指します。

また、施策推進のための財源については、民間資金の活用も含め検討を進めていくこととします。

(3) 市町村や多様な主体との連携

施策の実効性を向上させるため、市町村をはじめ産学公など多様な主体との連携・協働、ワンストップサービス化をさらに推し進めます。

- ① 小規模市町村が単独で取り組むことが難しい課題の解決や地域創生の取組については、府が市町村の補完・支援を積極的に展開します。
- ② 市町村との連携について、災害対策等役割分担の下で連携が必要な分野については、施策立案の段階から連携を図ります。
- ③ 観光・移住など市町村が連携して取り組むことが効果的な施策については、事業の合同実施など広域振興局がコーディネーターとしての役割を果たします。
- ④ 防災・減災対策や子育て支援、高齢者介護など、行政だけでなく地域と一体となって対応しなければならない課題がますます増大する中、府民と連携・協働しながら、地域に根ざした絆や資源を生かした取組を進めることにより、地域が活性化する仕組みづくりなど、府民協働をさらに進めます。